

(新) 福島県看護職員需給計画 (仮称) 素案

平成30年〇月

福島県保健福祉部

目 次

第1章 基本的な考え方

第1	計画策定の趣旨	1
第2	計画の性格と役割	2
第3	看護職員確保対策の基本的な視点	2
第4	計画の期間	3
第5	計画の基本構成	3
第6	計画の進行管理	3

第2章 基本目標

第3章 看護職員の就業・供給の概要

第1	就業の状況	6
第2	供給の状況	30

第4章 看護職員の需給見通し

第5章 看護職員の確保対策

第1	次代の看護を担う人材の育成	43
第2	県内への就業促進と定着化	46
第3	看護職員の資質の向上	51
●	指標及び数値目標	55
●	看護職員確保対策の概要図	56

用語解説

参考資料

第 1 章 基本的な考え方

第 1 計画策定の趣旨

○ 本県では、昭和 43 年から看護職員需給見通しを立て、その後、5 年ごとに福島県看護職員需給計画の見直しを行い、看護職員^{*1}の養成、確保及び資質の向上を主軸とした各種対策を推進してきました。

○ 平成 25 年 3 月に策定した福島県看護職員需給計画は、福島県医療計画の部門別計画として「東日本大震災からの復旧・復興」、「次代の看護を担う人材の育成」、「県内への就業促進と定着化」、「看護職員の資質の向上」を基本目標に対策を推進してきましたが、平成 29 年度末で終期を迎えます。

○ 本県の看護職員数は平成 28 年末現在 23,408 人（常勤換算）で、福島県看護職員需給計画における需給見通しの平成 28 年の需要見込数 24,054 人（常勤換算）に対し達成率は 97.3%、供給見込数 23,625 人（常勤換算）に対し達成率は 99.1% となっています。

○ 平成 23 年 3 月の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、子育て世代の看護職員が流出するなど、相双地域においては看護職員が減少しており、今後の地域医療の再建に向けて、看護職員の確保、定着が喫緊の課題となっています。

○ また、18 歳人口の減少により、県内看護師等養成施設の受験者数が減少傾向にあり、入学者の確保が課題であることから、社会人も含めた入学者の確保や新卒者の県内就業及び潜在看護職^{*2}の再就業の促進など確保対策が必要となっています。

○ さらに、関係機関との密接な連携の下、看護職員の働き方の検討や、ワーク・ライフ・バランス^{*3}推進の取組を進めていくことが求められています。

○ 看護職員の資質向上に関しては、各施設における新人看護職員研修体制の充実が図られてきており、関係団体等が新任期から管理期に至るまで体系的に研修を実施し、看護職員のキャリア形成を支援しています。また、平成 24 年度には 107 名だった認定看護師が平成 29 年度には 220 名（平成 29 年 10 月現在）となり、着実に配置が進んでいます。

- 1 ○ さらに、今後の在宅医療等を支える看護師を養成することを目的に、特定行為に係
2 る看護師の研修制度^{※4}が平成27年10月1日から開始されるなど、医療の高度
3 化・複雑化が進む中で、チーム医療に貢献できる専門性の高い看護職が求められてい
4 ます。
- 5
- 6 ○ このような背景を踏まえ、東日本大震災からの復興を担うとともに、安全で質の高
7 い看護を提供できる看護職員の計画的かつ安定的な確保及び資質の向上を図るため
8 の取組をより推進していくために、現行計画を見直し、新たな福島県看護職員需給計
9 画を策定します。

11 第2 計画の性格と役割

- 12 1 福島県医療計画の部門別計画に位置付け、本県における看護施策の基本指針となる
13 ものです。
- 14
- 15 2 看護師等の人材確保に関する法律及び基本的な指針を踏まえ、看護職員の確保を推
16 進するものです。
- 17
- 18 3 関係機関・団体と連携して計画の実現を目指すとともに、その自主的な取り組みを
19 促進する役割を持つものです。

21 第3 看護職員確保対策の基本的な視点

22 1 職員確保の視点

23 原子力災害により看護職員が不足した地域を中心とした県全体の看護職員確保
24 対策の継続

25 2 定着化の視点

26 看護職員の職場への定着や離職防止に向けた魅力ある環境づくり

27 3 資質向上の視点

28 高度化、多様化する保健・医療・福祉ニーズに対応した質の高い看護サービスの
29 提供に向けた看護職員の資質の向上

30 4 連携・協働の視点

31 高齢化や在宅医療の進展に対応した看護サービスを提供するための保健・医療・
32 福祉等の分野間の連携及びチーム医療を推進するための他職種との連携・協働

1 **第 4 計画の期間**

2 平成 30 年度（2018 年 4 月）を初年度とし、平成 35 年度（2024 年 3 月）ま
3 での 6 か年計画とします。

4
5 **第 5 計画の基本構成**

6 1 東日本大震災からの復旧・復興、看護職員の養成、確保・定着及び資質の向上に関
7 する基本目標を設定します。

8
9 2 新たな計画期間の看護職員の需要と供給の見通しを立てます。

10
11 3 基本目標、新たな需給見通しを踏まえた施策の方向性、指標及び数値目標を設定し
12 ます。

13
14 **第 6 計画の進行管理**

15 計画を着実に推進し、実効性を高めるために、計画策定、施策の実施、点検・評価
16 及び見直し・改善の一連のサイクルを確立し、計画の進行管理を実施します。

17 基本目標に対する指標及び数値目標を設定し、数値の推移について毎年度点検・評
18 価を行い、必要に応じ計画の見直しを行います。

19 計画の評価及び見直しに当たっては、外部有識者等から構成される『福島県看護職
20 員需給計画策定検討会』を開催し、意見を求めます。

21 なお、医療従事者の需給推計については、2025 年の地域医療構想との整合性を
22 確保しつつ、医療従事者の働き方改革の影響を踏まえて、厚生労働省において平成
23 30 年に看護職員の需給推計を取りまとめる予定であり、この推計方法に基づき本県
24 看護職員の需給推計を別途取りまとめるとともに、看護職員の確保対策に生かしてま
25 いります。

第2章 基本目標

本県では、平成23年3月の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、相双地域を中心に子育て世代の多くの看護職員が離職したため、地域医療の再建に向け、看護職員の確保及び定着、さらに看護力の向上を図る必要があります。

また、少子高齢化の進展に伴い在宅医療・介護のニーズがさらに高まることが予測されます。看護職員にはチーム医療を推進するため専門性の発揮が求められるとともに、その役割や就業の場が拡大しており、保健・医療・福祉の各分野において看護職への期待は、今後益々高まるものと思われます。

一方、18歳人口の減少に伴う看護師等養成施設における入学者の確保が課題となっており、子育て世代の職員の離職、また増加しているベテラン層の退職など看護職の供給状況は楽観を許さない状況です。

また、専門職としてのキャリア形成やワーク・ライフ・バランスなど看護職員がやりがいをもって働き続けられる職場環境づくりなど雇用の質の確保も大きな課題となっています。

本計画では、これらの情勢の変化や本県の実情を考慮した看護職員の需要と供給の見通しを踏まえ、次の目標を基本として施策の推進を図ります。

1 東日本大震災からの復旧・復興

(1) 相双地域を中心とした看護力の復活

変化する医療ニーズに対応し、地域医療を再建するため、看護職員の確保、定着及び資質の向上を目指します。

2 次代の看護を担う人材の育成

(1) 看護職を目指す学生の確保

少子高齢化が進行する中で、次代を担う看護職を確保するため、子どもたちに看護の魅力や看護職の資格取得の方法等を広く普及し、看護職員の重要な供給力である看護師等養成施設における学生の確保を目指します。

(2) 看護師等養成所の教育体制の充実

質の高い看護職を養成する観点から、看護師等養成施設における専任教員や実習指導者等の養成及び資質の向上、実習指導教員の配置や教育環境の整備など、看護教育体制の充実を目指します。

3 県内への就業促進と定着化

(1) 新卒看護職の県内への就業促進と定着化

県内及び県外の看護師等養成施設の卒業者の県内就業を促進するとともに、職場における新人教育体制の充実に向けた支援など、新卒就業者の定着化を目指します。

(2) 看護職員の定着に向けた職場環境づくり

結婚や子育て等に伴う看護職員の離職を防止し、職場への定着を推進するため、キャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの推進、看護補助者の活用や病院内保育所の運営支援など就業環境の整備を目指します。

(3) 潜在看護職の再就業への支援

資格を持ちながら就労していない看護職の再就業を支援するため、平成27年10月から開始された離職届出制度^{※5}も活用し、関係機関・団体と連携し、就業情報の提供や相談、復職に必要な知識・技術の習得等を支援し、潜在看護職の復職を促進します。

4 看護職員の資質の向上

(1) 看護職員の専門性の向上

社会情勢の変化、医療の高度化や複雑化するニーズに的確に対応し、安全で質の高い看護を提供するために、認定看護師の養成など看護職員の資質の向上を目指します。

(2) 在宅ケアの推進

高齢化の進展に伴い、在宅医療や介護へのニーズが高まっていることから、訪問看護など在宅ケアに携わる人材等の養成、確保及び資質の向上を目指します。

(3) 医師等と看護職員の連携・協働によるチーム医療の推進

また、地域医療提供体制の充実に向けて、チーム医療を推進する観点から、それぞれの職種の役割について相互理解を深め、多職種連携が図られるよう専門能力の研鑽を目指します。

1 第3章 看護職員の就業・供給の概要

2 第1 就業の状況

3 1 就業者数

4 (1) 県全体

5 県内の看護職員の就業者数は、平成22年までは年々増加していましたが、平成
6 23年3月の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故後に、相双地域を中心に大
7 きく減少しました。

8 平成28年末現在、看護職員数は24,780人であり、現行計画の基準年（平成24
9 年末）と比較すると1,164人の増となっています。

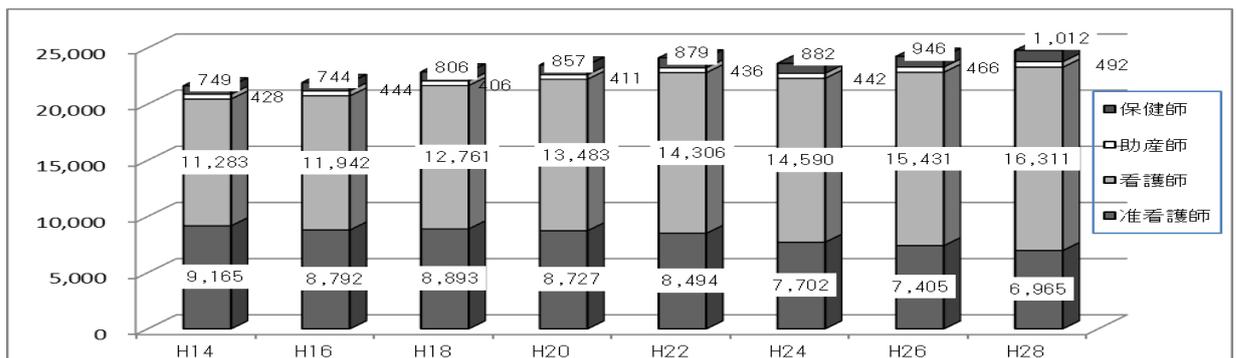
10 平成28年末の職種別就業者数（就業者数に占める割合）は、保健師1,012人
11 （4.1%）、助産師492人（2.0%）、看護師16,311人（65.8%）、准看護師
12 6,965人（28.1%）で、平成24年末と比較すると、保健師は130人、助産師は
13 50人、看護師は1,721人増加した一方、准看護師は737人減少しており、看護師
14 の就業割合が増加しています。

15 表1 就業者数の推移（実人員）

年	保健師		助産師	看護師		准看護師		総数		増減	
		男性再掲			男性再掲		男性再掲		男性再掲		男性再掲
平成14年	749	2	428	11,283	432	9,165	573	21,625	1,007	983	37
平成16年	744	4	444	11,942	498	8,792	537	21,922	1,039	297	32
平成18年	806	3	406	12,761	563	8,893	610	22,866	1,176	944	137
平成20年	857	4	411	13,483	662	8,727	594	23,478	1,260	612	84
平成22年	879	11	436	14,306	781	8,494	584	24,115	1,376	637	116
平成24年	882	16	442	14,590	890	7,702	530	23,616	1,436	▲ 499	60
平成26年	946	23	466	15,431	987	7,405	511	24,248	1,521	632	85
平成28年	1,012	33	492	16,311	1,186	6,965	491	24,780	1,710	532	189

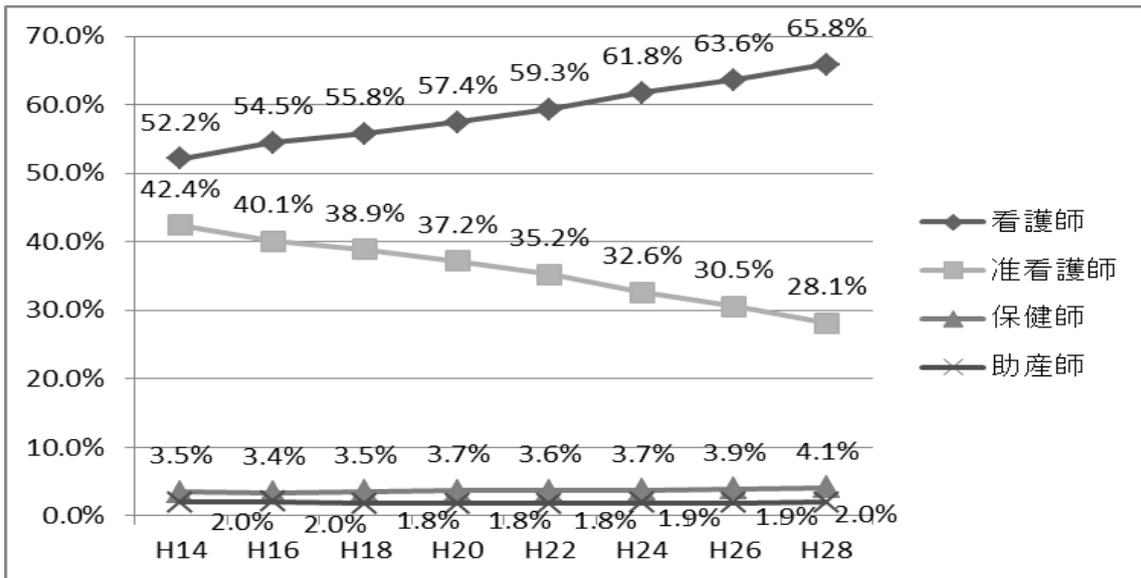
16 資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

17 図1 就業者数の推移（実人員）



18 資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

1 図2 就業者数における職種別割合の推移



資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

5 (2) 職種別

6 保健師は震災前（平成22年末）と比較し133人増加しており、地域別にみると特
7 に相双地域において被災者の健康管理に関わる職員の採用等に伴い増加しています。

8 助産師は震災前（平成22年末）と比較し56人増加しており、地域別にみると相双
9 地域で減少し、特に県中地域、会津地域、県北地域で増加しています。

10 看護師は震災前（平成22年末）と比較し2,005人増加しており、地域別にみると
11 相双地域を除く全地域で増加し、増加率は南会津地域、県南地域、県北地域、県中地域、
12 いわき市、会津地域の順に高くなっています。相双地域は、震災前（平成22年末）の
13 1,014人から243人減少しており、約4人に1人が離職したと考えられます。

14 准看護師は震災前（平成22年末）と比較し1,529人減少しており、地域別にみる
15 と県内全地域で減少し、減少率は相双地域、県北地域、県中地域、県南地域、南会津地
16 域、会津地域、いわき市の順に高くなっています。相双地域は、震災前（平成22年末）
17 の914人から529人減少しており、半数以上が離職した（一部看護師へのキャリア
18 アップを含む）と考えられます。

1 表2 地域別職種別の推移（実人員）

	年	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき市	総数
保健師	H22	270	192	65	146	31	96	79	879
	H24	275	192	66	159	29	96	65	882
	H26	286	226	68	160	30	105	71	946
	H28	305	227	70	168	30	132	80	1,012
	H22-28増減	35	35	5	22	▲1	36	1	133
	H22-28増減率	13.0%	18.2%	7.7%	15.1%	▲3.2%	37.5%	1.3%	15.1%
助産師	H22	133	130	30	60	2	27	54	436
	H24	147	130	33	61	1	16	54	442
	H26	155	142	36	64	1	14	54	466
	H28	160	155	34	61	1	20	61	492
	H22-28増減	27	25	4	1	▲1	▲7	7	56
	H22-28増減率	20.3%	19.2%	13.3%	1.7%	▲50.0%	▲25.9%	13.0%	12.8%
看護師	H22	3,576	4,071	828	2,339	146	1,014	2,332	14,306
	H24	3,746	4,306	905	2,427	162	625	2,419	14,590
	H26	3,981	4,584	943	2,519	163	727	2,514	15,431
	H28	4,260	4,839	994	2,564	176	771	2,707	16,311
	H22-28増減	684	768	166	225	30	▲243	375	2,005
	H22-28増減率	19.1%	18.9%	20.0%	9.6%	20.5%	▲24.0%	16.1%	14.0%
准看護師	H22	1,905	2,036	607	1,193	64	914	1,775	8,494
	H24	1,805	1,911	588	1,229	61	436	1,672	7,702
	H26	1,693	1,821	563	1,200	60	401	1,667	7,405
	H28	1,560	1,679	518	1,071	57	385	1,695	6,965
	H22-28増減	▲345	▲357	▲89	▲122	▲7	▲529	▲80	▲1,529
	H22-28増減率	▲18.1%	▲17.5%	▲14.7%	▲10.2%	▲10.9%	▲57.9%	▲4.5%	▲18.0%

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

4 (3) 地域別

5 平成22年から平成24年に、看護職員全体で相双地域では878人、いわき市では
6 30人減少しましたが、その後は増加しており、特にいわき市においては平成26年か
7 ら平成28年の増加数が県内で最も多くなっています。

8 会津地域では、平成26年から平成28年に79人減少しており、職種別にみると准
9 看護師の減少が大きくなっています。

10 震災前（平成22年末）と比較し、相双地域を除く各地域で増加しており、増加率は
11 南会津地域、県中地域、いわき市、県北地域、県南地域、会津地域の順に高くなって
12 います。

14 表3 地域別看護職員数の推移（実人員）

年	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき市
H22	5,884	6,429	1,530	3,738	243	2,051	4,240
H24	5,973	6,539	1,592	3,876	253	1,173	4,210
H26	6,115	6,773	1,610	3,943	254	1,247	4,306
H28	6,285	6,900	1,616	3,864	264	1,308	4,543
H22→24	89	110	62	138	10	▲878	▲30
H24→26	142	234	18	67	1	74	96
H26→28	170	127	6	▲79	10	61	237
H22→28	401	471	86	126	21	▲743	303
増減率(%)	6.8	7.3	5.6	3.4	8.6	▲36.2	7.1

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

1 病院に勤務する看護職員数は、平成23年3月と比較し平成28年3月には県全体
 2 で76人、現在稼働している病院（休業中の病院を除く）でみると433人増加してい
 3 ますが、相双地域では稼働している病院においても129人減少しています。

4
 5

表4 病院勤務の看護職員就業状況推移（実人員）

圏域	H23.3.1 A	H25.3.1 B	H26.3.1 C	H27.3.1 D	H28.3.1 E	H29.3.1 F	震災前 との増減 F-A	前年同月 との増減 F-E
病院数	139	137	135	133	133	134	▲5	1
県北	3,391	3,437	3,478	3,509	3,542	3,567	176	25
県中	4,080	4,097	4,149	4,170	4,208	4,255	175	47
県南	922	962	946	939	956	950	28	▲6
会津	2,378	2,390	2,435	2,399	2,407	2,407	29	0
南会津	102	96	100	94	95	100	▲2	5
相双	1,188	731	743	741	705	702	▲486	▲3
(下段は稼働ベース)	788	622	648	672	658	659	▲129	1
相馬エリア	791	621	637	650	615	613	▲178	▲2
(下段は稼働ベース)	756	594	616	631	615	613	▲143	▲2
双葉エリア	397	110	106	91	90	89	▲308	▲1
(下段は稼働ベース)	32	28	32	40	43	46	14	3
いわき	2,495	2,592	2,531	2,561	2,571	2,651	156	80
県合計	14,556	14,305	14,382	14,413	14,484	14,632	76	148
(下段は稼働ベース)	14,156	14,196	14,287	14,344	14,437	14,589	433	152

※稼働ベース：休業中の病院を除き、稼働している病院(134か所)の人数の推移
 ・休業中の病院：6か所
 相双(相馬エリア)1か所：小高赤坂病院
 相双(双葉エリア)5か所：医療法人西会西病院、福島県厚生農業協同組合連合会双葉厚生病院、医療法人博文会双葉病院、福島県立大野病院、今村病院

6
 7

資料：医療人材対策室による県内全病院を対象とした調査

8 また、看護師、准看護師をあわせた人数（保健師、助産師を除く）のうち、看護師が
 9 占める割合は県全体で平成22年は63%、平成28年は70%で看護師の比率が高
 10 なっています。全地域で看護師比率が高くなっており、県平均の70%を越えているの
 11 は県北地域、県中地域、会津地域、南会津地域となっています。相双地域では、准看護
 12 師の減少が大きかったため看護師比率が最も上昇しています。

13

表5 平成22年地域別看護師、准看護師数（実人員）

看護師比率：看護師/看護師+准看護師

	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき市	総数
看護師	3,576	4,071	828	2,339	146	1,014	2,332	14,306
准看護師	1,905	2,036	607	1,193	64	914	1,775	8,494
看護師比率	65%	67%	58%	66%	70%	53%	57%	63%

16

表6 平成28年地域別看護師、准看護師数（実人員）

看護師比率：看護師/看護師+准看護師

	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき市	総数
看護師	4,260	4,839	994	2,564	176	771	2,707	16,311
准看護師	1,560	1,679	518	1,071	57	385	1,695	6,965
看護師比率	73%	74%	66%	71%	76%	67%	61%	70%

19

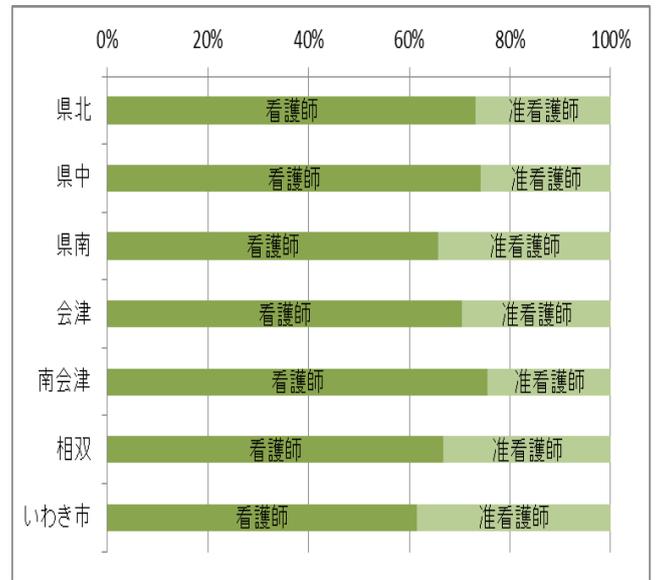
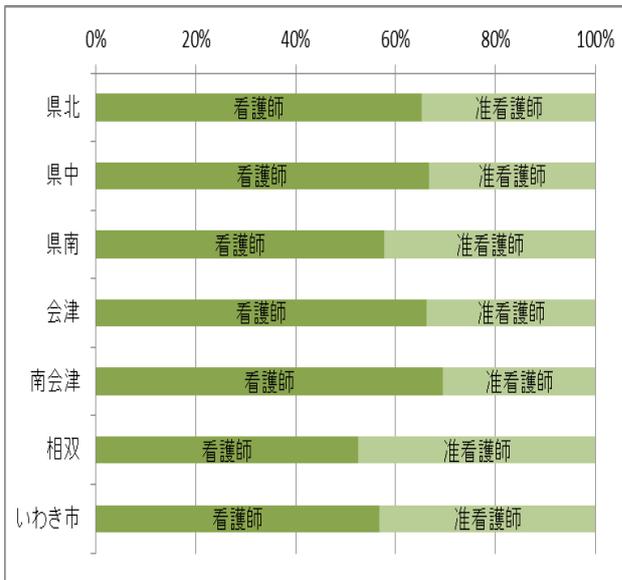
資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

20

1 図3 看護師、准看護師比率

2 ○平成22年

○平成28年



3

4

5

6 2 年齢構成

7 (1) 県全体

8 年齢別の就業者数の推移をみると、平成22年以降平成26年まで50歳未満が減少していましたが、平成28年には30歳代を除いて増加に転じました。

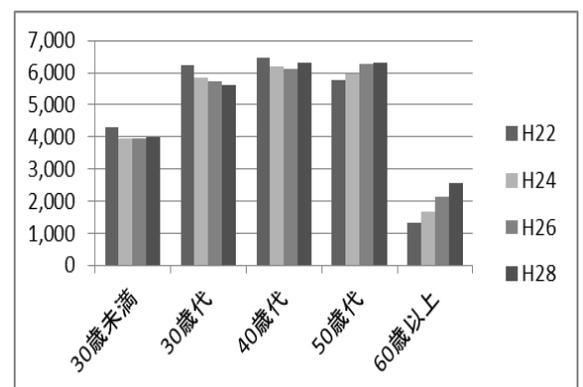
9
10 震災前（平成22年末）と比較し、50歳未満の職員はあわせて1,097人減少してあり、50歳以上の職員は1,762人増加しております。特に、60歳以上の就業者が震災前（平成22年末）1,335人から2,559人と約2倍に増加しています。

11
12
13 平成28年の60歳以上の就業者のうち、65歳未満は1,670人（65.3%）であり、70歳未満は2,380人（93%）となっています。

14

15 表7 年齢別就業人数（実人員） （単位：人）

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H22	4,296	6,241	6,472	5,771	1,335	24,115
H24	3,956	5,841	6,175	5,970	1,674	23,616
H26	3,950	5,735	6,124	6,285	2,154	24,248
H28	3,987	5,613	6,312	6,309	2,559	24,780
H28構成割合	16.1%	22.7%	25.5%	25.5%	10.3%	100.0%
H22→24増減	▲ 340	▲ 400	▲ 297	199	339	▲ 499
H24→26増減	▲ 6	▲ 106	▲ 51	315	480	632
H26→28増減	37	▲ 122	188	24	405	532
H22→28増減	▲ 309	▲ 628	▲ 160	538	1224	665
増減率	-7.2%	-10.1%	-2.5%	9.3%	91.7%	2.8%



16

17 資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

18

19

1 表8 平成28年末60歳以上職員の年齢別職種別内訳（実人員）

	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上	計
保健師男	0	0	0	0	0	0	0
保健師女	47	14	1	1	0	0	63
保健師計	47	14	1	1	0	0	63
助産師	35	10	4	0	1	0	50
看護師男	25	14	1	0	0	0	40
看護師女	749	244	49	12	10	2	1,066
看護師計	774	258	50	12	10	2	1,106
准看護師男	42	22	2	0	0	0	66
准看護師女	772	406	78	16	2	0	1,274
准看護師計	814	428	80	16	2	0	1,340
合計	1,670	710	135	29	13	2	2,559

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

2
3
4
5 (2) 職種別

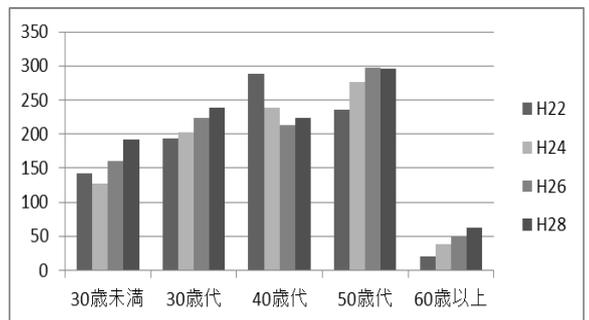
6 平成22年と平成28年を比較すると、保健師は40歳代が減少、助産師は30歳
7 未満と40歳代が減少し、その他の年代では増加しています。

8 看護師は30歳代が減少し、その他の年代では増加しています。

9 准看護師は50歳代までの各年代層で減少し、60歳以上のみ増加しています。

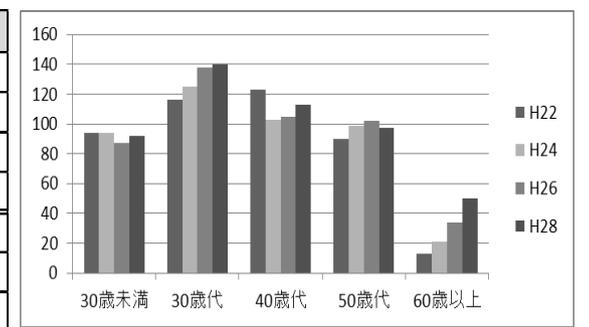
10
11 表9 保健師年代別就業人数（実人員）（単位：人）

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H22	142	193	289	235	20	879
H24	127	203	238	276	38	882
H26	161	224	213	297	51	946
H28	192	238	223	296	63	1,012
H22→24増減	▲15	10	▲51	41	18	3
H24→26増減	34	21	▲25	21	13	64
H26→28増減	31	14	10	▲1	12	66



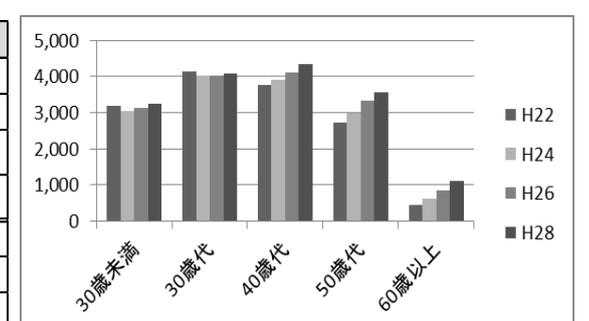
12
13 表10 助産師年代別就業人数（実人員）（単位：人）

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H22	94	116	123	90	13	436
H24	94	125	103	99	21	442
H26	87	138	105	102	34	466
H28	92	140	113	97	50	492
H22→24増減	0	9	▲20	9	8	6
H24→26増減	▲7	13	2	3	13	24
H26→28増減	5	2	8	▲5	16	26

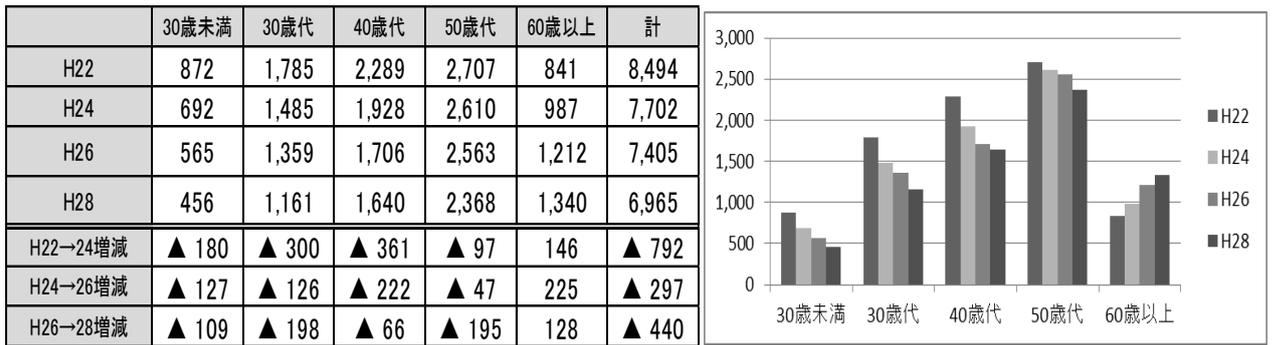


14
15 表11 看護師年代別就業人数（実人員）（単位：人）

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H22	3,188	4,147	3,771	2,739	461	14,306
H24	3,043	4,028	3,906	2,985	628	14,590
H26	3,137	4,014	4,100	3,323	857	15,431
H28	3,247	4,074	4,336	3,548	1,106	16,311
H22→24増減	▲145	▲119	135	246	167	284
H24→26増減	94	▲14	194	338	229	841
H26→28増減	110	60	236	225	249	880



1 表12 准看護師年代別就業人数（実人員）（単位：人）



資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

また、平成28年の看護職員全体の年齢構成は、「40歳から44歳」が最も多く、
 年次推移では55歳以上の割合が増えています。

職種別に見ると、保健師は「55歳から59歳」が最も多く、平成22年に最多と
 なっていた「45歳から49歳」からピークが移り、特に55歳以上が増えています。

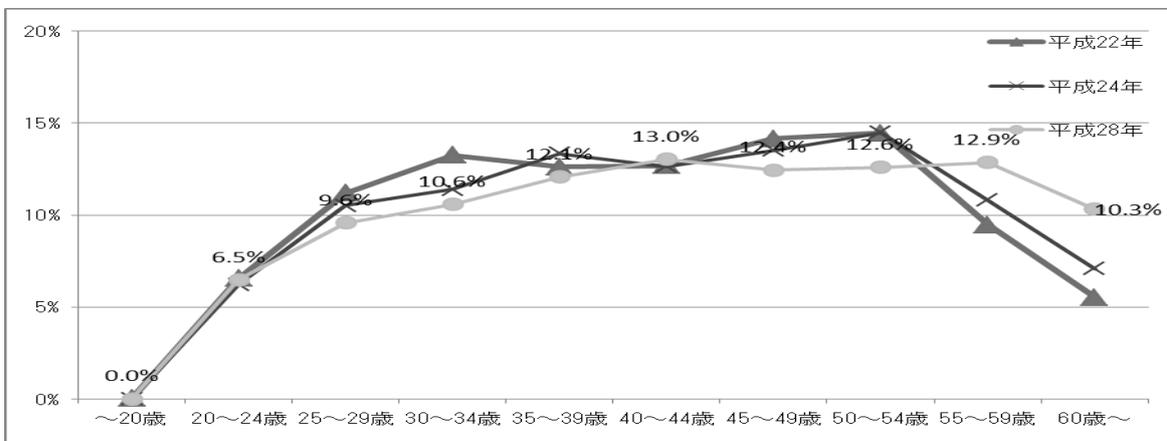
助産師は「30歳から34歳」が最も多く、平成22年に最多となっていた「25
 歳から29歳」からピークが移り、特に60歳以上が増えています。

看護師は「40歳から44歳」が最も多く、「30歳から34歳」は減少し、特に
 55歳以上が増えています。

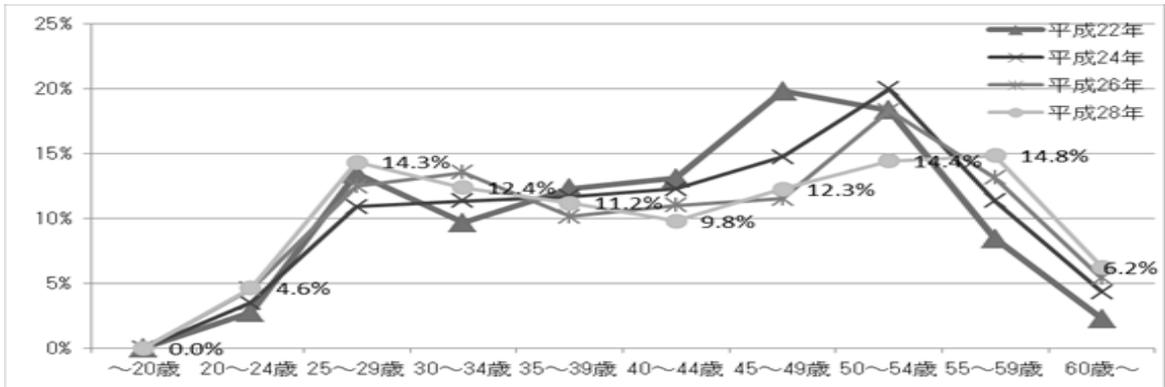
准看護師は「55歳から59歳」が最も多く、平成22年に最多となっていた「50
 歳から54歳」からピークが移り、特に55歳以上が増えています。

図4 年齢別就業割合（看護職員全体）

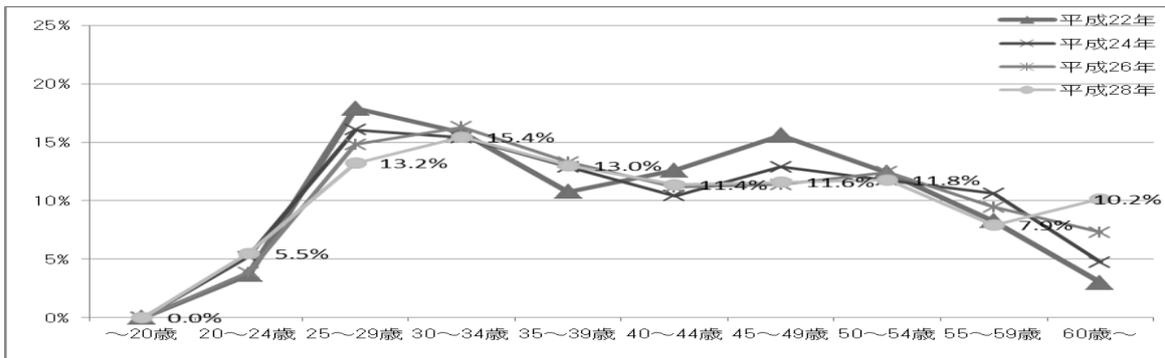
（グラフに記載の%は平成28年の値）



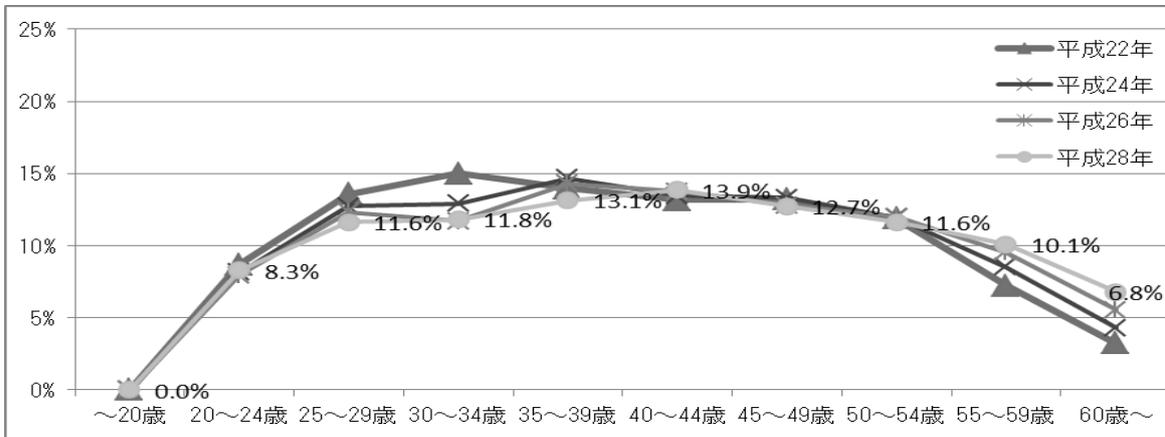
1 図5 年齢別就業割合（保健師）



2 図6 年齢別就業割合（助産師）



3 図7 年齢別就業割合（看護師）



4 図8 年齢別就業割合（准看護師）

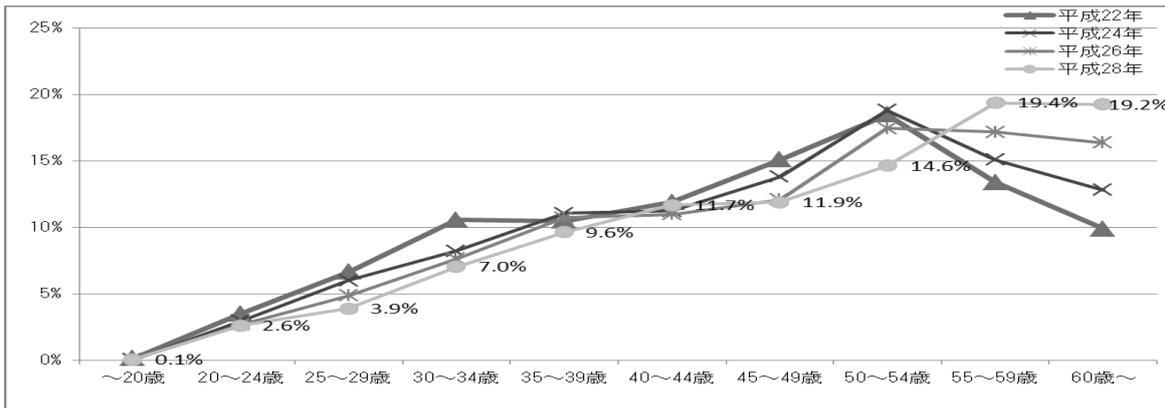


図4～図8資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

1 (3) 地域別

2 県北地域は、30歳未満は平成24年に減少した後は概ね横ばいで、30歳代は減
3 少、40歳代以上は増加しています。

4 県中地域では、30歳未満は平成24年に減少した後は概ね横ばいで、30歳代～
5 40歳代は概ね横ばい、50歳代以上は増加しています。

6 県南地域は、30歳未満は減少、30歳代は概ね横ばい、40歳代は減少傾向でし
7 たが平成28年は増加、50歳代は増加傾向でしたが平成28年はやや減少、60歳
8 以上は増加しています。

9 会津地域は、30歳未満は概ね横ばいで、30～40歳代は減少、50歳代は増加傾
10 向でしたが平成28年は減少、60歳以上は増加しています。

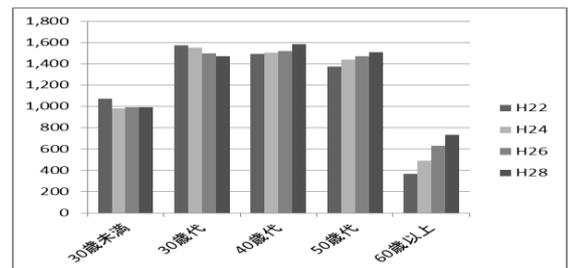
11 南会津地域は、人数が少なく年度により増減がありますが30歳未満は減少、60
12 歳代以上は増加しています。

13 相双地域は、平成24年に大きく減少しましたが、その後は30歳代を除き各年代
14 で増加しています。

15 いわき地域は、30歳未満は概ね横ばい、30歳代は減少、40歳代は減少してい
16 ましたが平成28年は増加、50歳代以上は増加しています。

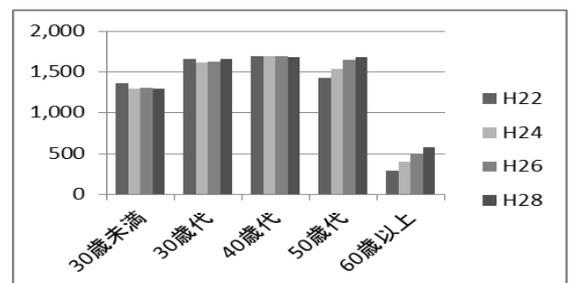
18 表13 県北地域年代別就業者数（実人員）

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H22	1,072	1,573	1,495	1,375	369	5,884
H24	984	1,554	1,505	1,439	491	5,973
H26	993	1,500	1,521	1,470	631	6,115
H28	991	1,471	1,583	1,508	732	6,285



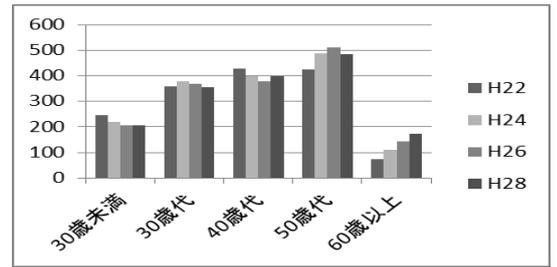
21 表14 県中地域年代別就業者数（実人員）

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H22	1,366	1,654	1,696	1,426	287	6,429
H24	1,297	1,610	1,687	1,541	404	6,539
H26	1,302	1,631	1,687	1,649	504	6,773
H28	1,294	1,662	1,680	1,686	578	6,900



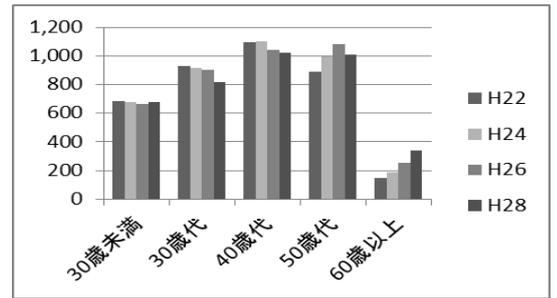
1 表15 県南地域年代別就業者数（実人員）

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H22	245	359	427	425	74	1,530
H24	220	378	398	487	109	1,592
H26	207	370	380	511	142	1,610
H28	206	355	399	484	172	1,616



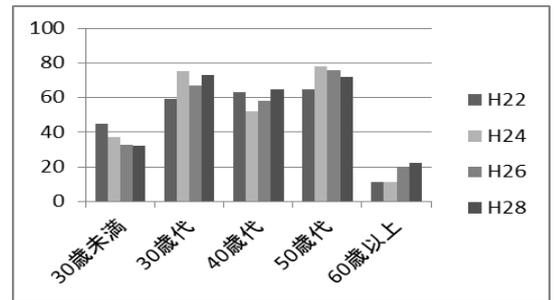
2 表16 会津地域年代別就業者数（実人員）

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H22	681	927	1,095	888	147	3,738
H24	676	916	1,102	994	188	3,876
H26	665	904	1,042	1,081	251	3,943
H28	677	816	1,021	1,009	341	3,864



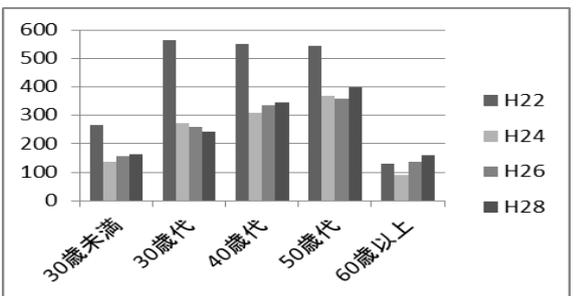
4 表17 南会津地域年代別就業者数（実人員）

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H22	45	59	63	65	11	243
H24	37	75	52	78	11	253
H26	33	67	58	76	20	254
H28	32	73	65	72	22	264



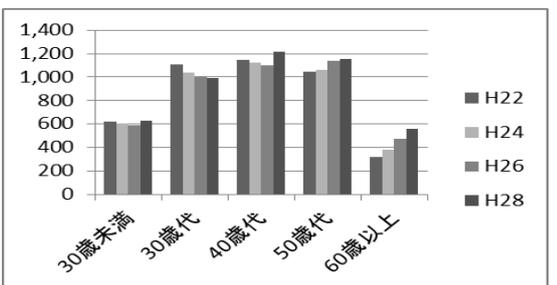
5 表18 相双地域年代別就業者数（実人員）

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H22	265	564	550	543	129	2,051
H24	137	271	308	367	90	1,173
H26	157	258	336	360	136	1,247
H28	162	244	345	398	159	1,308



6 表19 いわき地域年代別就業者数（実人員）

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H22	622	1,105	1,146	1,049	318	4,240
H24	605	1,037	1,123	1,064	381	4,210
H26	593	1,005	1,100	1,138	470	4,306
H28	625	992	1,219	1,152	555	4,543

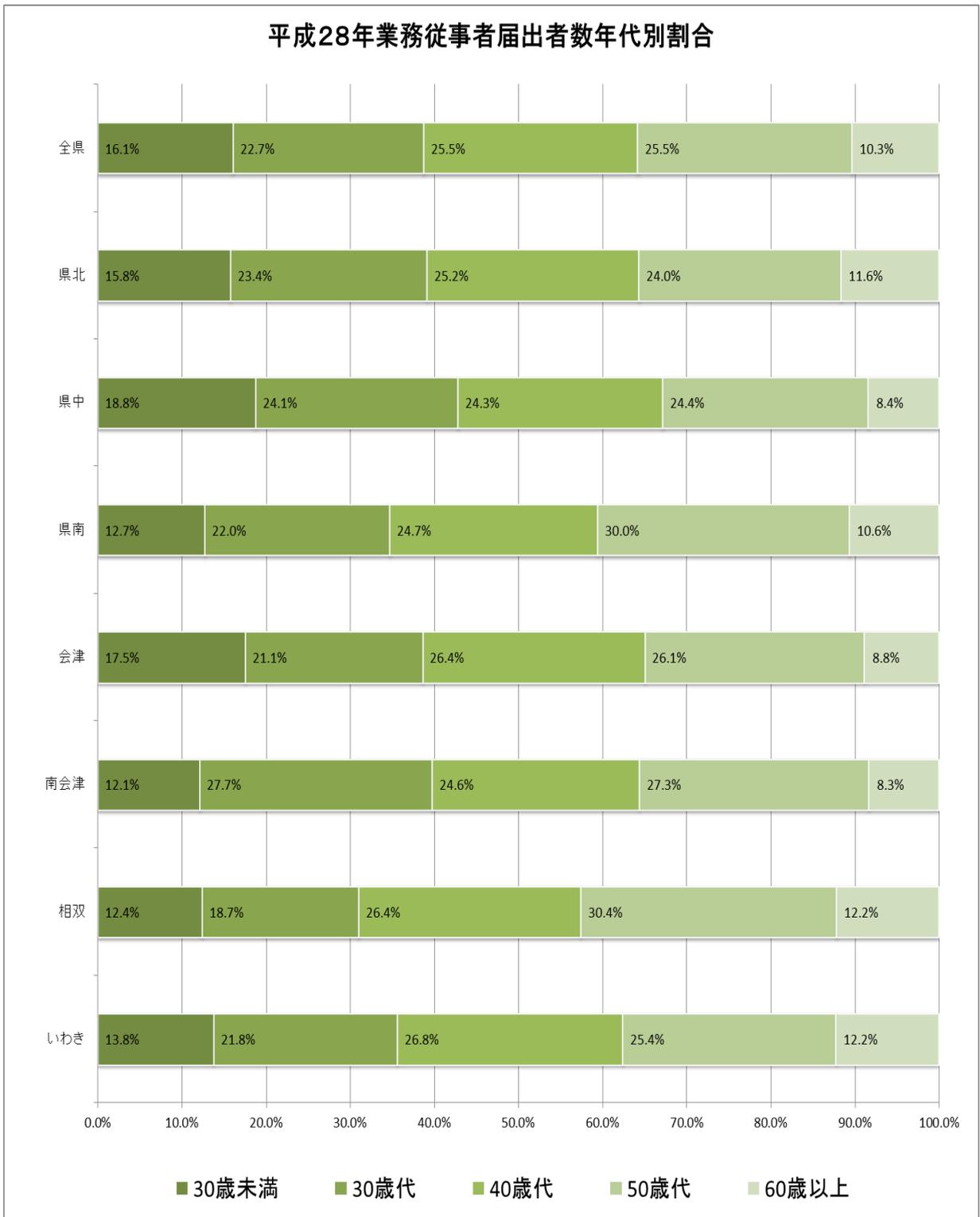


資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

1 また、平成28年の年齢別の就業者割合は、全県で見ると50歳未満の職員が6割以
 2 上を占めていますが、相双地域では50歳未満の職員が57.4%、県南地域では59.4%
 3 と他の地域より割合が低くなっています。

4

5 図9 平成28年地域別年代別割合（実人員）



6

7

3 就業場所別

(1) 県全体

平成28年における看護職員の就業場所別就業割合は、「病院」が59.3%と最も多く、次いで「診療所」の16.7%、「介護保険施設等」の12.9%となっており、「病院」、「診療所」、「介護保険施設等」をあわせると88.9%となります。

この施設の平成22年からの就業者推移をみると、「病院」、「診療所」は減少傾向にあり、「介護保険施設等」が増加しています。

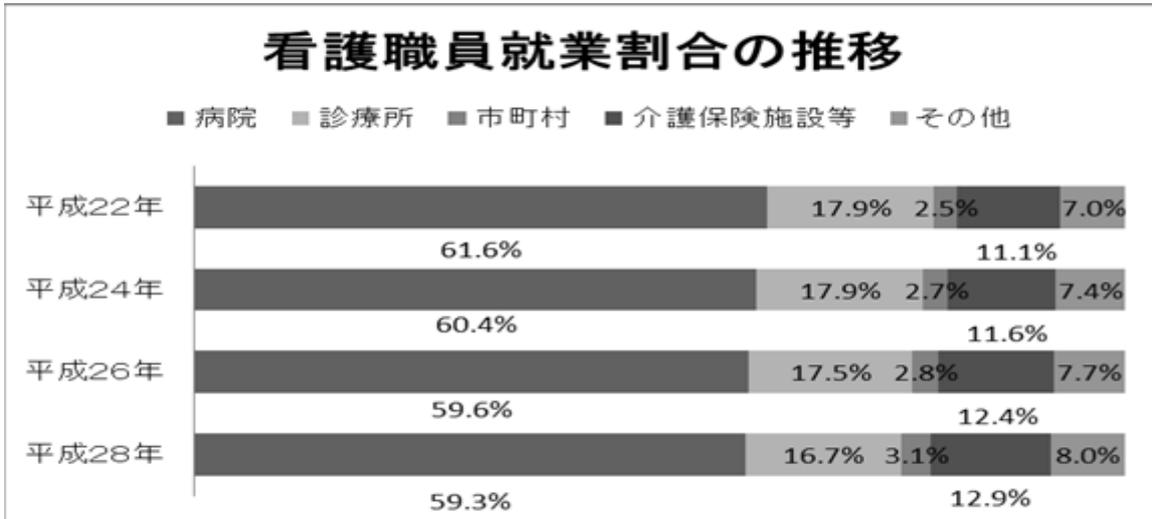
表20 就業場所別就業者数の推移（実人員）

			病院	診療所	助産所	保健所	市町村	訪問看護ステーション	介護保険施設等	社会福祉施設	事業所	看護師等養成施設	その他	計
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
平成22年	保健師	人数	36	26	0	139	490	7	9	8	61	21	82	879
		%	4.1	3.0	0.0	15.8	55.7	0.8	1.0	0.9	6.9	2.4	9.3	100.0
	助産師	人数	288	101	18	2	6	0	0	0	0	21	0	436
		%	66.1	23.2	4.1	0.5	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	100.0
	看護師	人数	10,737	1,491	2	11	73	385	1,022	150	54	219	162	14,306
		%	75.1	10.4	0.0	0.1	0.5	2.7	7.1	1.0	0.4	1.5	1.1	100.0
准看護師	人数	3,789	2,689	1	1	38	93	1,634	157	20	0	72	8,494	
	%	44.6	31.7	0.0	0.0	0.4	1.1	19.2	1.8	0.2	0.0	0.8	100.0	
計	人数	14,850	4,307	21	153	607	485	2,665	315	135	261	316	24,115	
	%	61.6	17.9	0.1	0.6	2.5	2.0	11.1	1.3	0.6	1.1	1.3	100.0	
平成24年	保健師	人数	40	28	0	129	515	8	15	1	50	19	77	882
		%	4.5	3.2	0.0	14.6	58.4	0.9	1.7	0.1	5.7	2.2	8.7	100.0
	助産師	人数	284	109	17	0	8	0	0	0	0	18	6	442
		%	64.3	24.7	3.8	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	1.4	100.0
	看護師	人数	10,780	1,596	1	22	79	384	1,112	157	55	255	149	14,590
		%	73.9	10.9	0.0	0.2	0.5	2.6	7.6	1.1	0.4	1.7	1.0	100.0
准看護師	人数	3,150	2,503	1	3	30	80	1,621	218	31	0	65	7,702	
	%	40.9	32.5	0.0	0.0	0.4	1.0	21.0	2.8	0.4	0.0	0.8	100.0	
計	人数	14,254	4,236	19	154	632	472	2,748	376	136	292	297	23,616	
	%	60.4	17.9	0.1	0.7	2.7	2.0	11.6	1.6	0.6	1.2	1.3	100.0	
平成26年	保健師	人数	59	29	0	133	551	7	10	4	79	22	52	946
		%	6.2	3.1	0.0	14.1	58.2	0.7	1.1	0.4	8.4	2.3	5.5	100.0
	助産師	人数	293	113	21	0	8	0	0	0	7	23	1	466
		%	62.9	24.2	4.5	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	1.5	4.9	0.2	100.0
	看護師	人数	11,231	1,714	4	17	97	434	1,266	217	64	255	132	15,431
		%	72.8	11.1	0.0	0.1	0.6	2.8	8.2	1.4	0.4	1.7	0.9	100.0
准看護師	人数	2,858	2,388	1	4	27	77	1,735	249	42	2	22	7,405	
	%	38.6	32.2	0.0	0.1	0.4	1.0	23.4	3.4	0.6	0.0	0.3	100.0	
計	人数	14,441	4,244	26	154	683	518	3,011	470	192	302	207	24,248	
	%	59.6	17.5	0.1	0.6	2.8	2.1	12.4	1.9	0.8	1.2	0.9	100.0	
平成28年	保健師	人数	64	31	0	139	592	4	9	4	61	17	91	1,012
		%	6.3	3.1	0.0	13.7	58.5	0.4	0.9	0.4	6.0	1.7	9.0	100.0
	助産師	人数	307	114	30	0	11	0	0	0	0	25	5	492
		%	62.4	23.2	6.1	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	1.0	100.0
	看護師	人数	11,732	1,781	1	32	138	498	1,420	235	60	270	144	16,311
		%	71.9	10.9	0.0	0.2	0.8	3.1	8.7	1.4	0.4	1.7	0.9	100.0
准看護師	人数	2,585	2,214	1	1	28	76	1,761	253	29	0	17	6,965	
	%	37.1	31.8	0.0	0.0	0.4	1.1	25.3	3.6	0.4	0.0	0.2	100.0	
計	人数	14,688	4,140	32	172	769	578	3,190	492	150	312	257	24,780	
	%	59.3	16.7	0.1	0.7	3.1	2.3	12.9	2.0	0.6	1.3	1.0	100.0	

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

※「介護保険施設等」に含まれる施設：介護老人保健施設、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所、その他

1 図10 看護職員就業割合の推移



2

3

4 (2) 職種別

5 保健師は「市町村」が58.5%と最も多く、「保健所」は減少傾向にあり、「病院」、
6 「市町村」が増加しています。

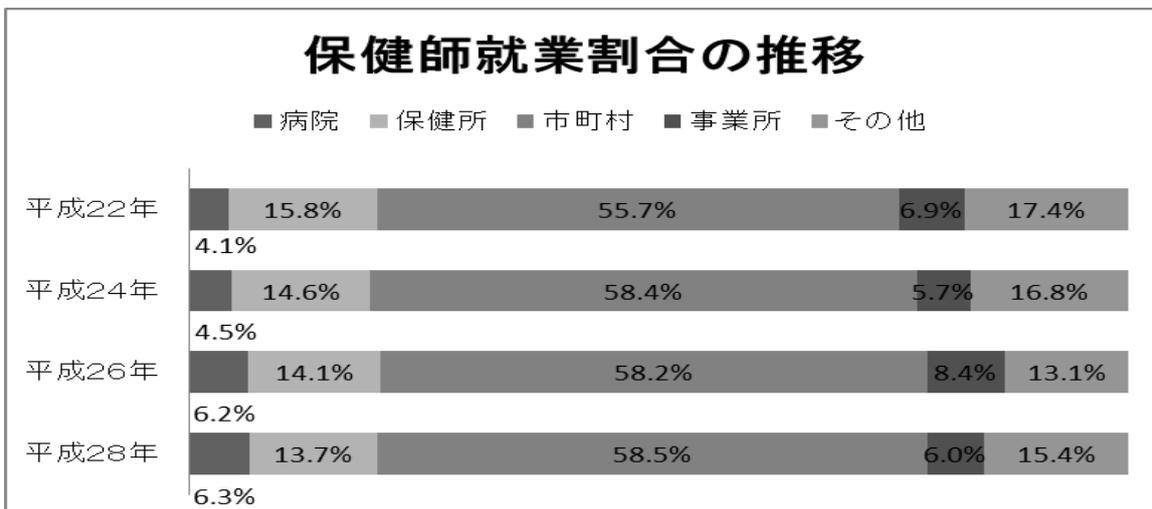
7 助産師は「病院」が62.4%と最も多く、「病院」は減少傾向にあり、「助産所」
8 が増加しています。

9 看護師は「病院」が71.9%と最も多く、「病院」は減少傾向にあり、「介護保険
10 施設等」が増加しています。

11 准看護師は「病院」が37.1%と最も多く、「病院」は減少傾向にあり、「介護保
12 険施設等」、「社会福祉施設」が増加傾向にあります。他の職種に比較し、准看護師
13 は「病院」就業者の割合が大きく減少しています。

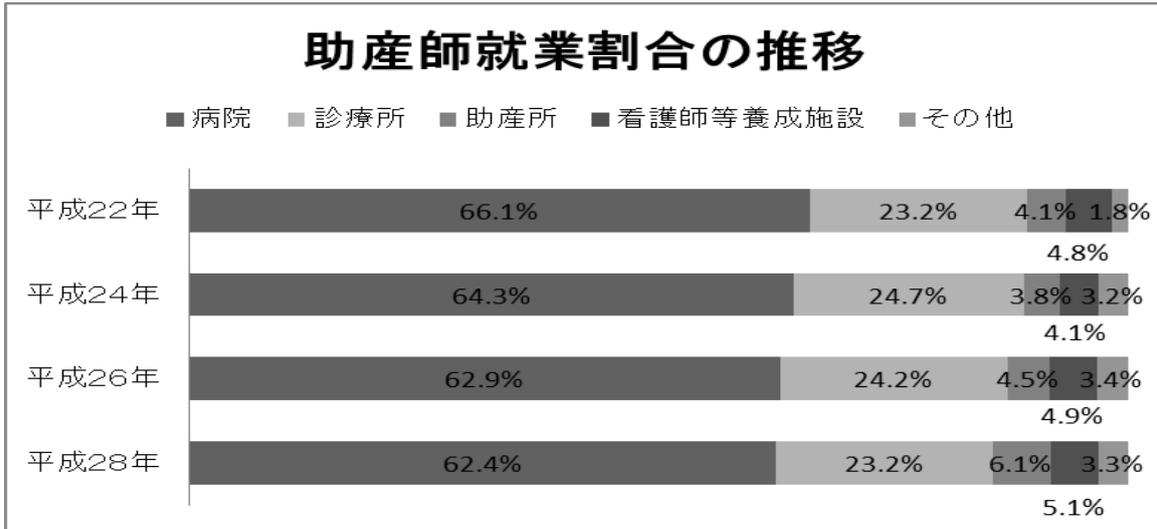
14

15 図11 保健師就業割合の推移



16

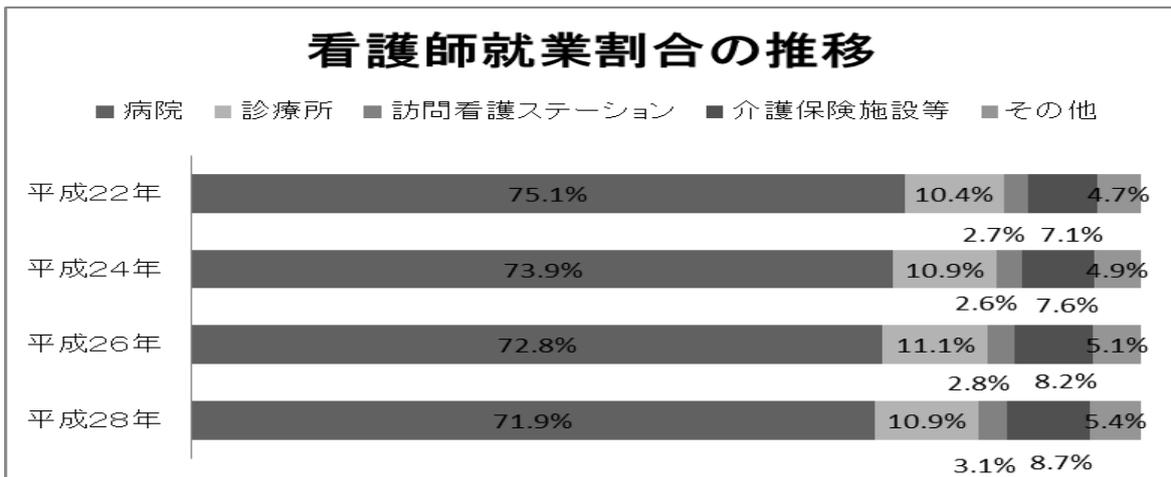
1 図12 助産師就業割合の推移



2

3

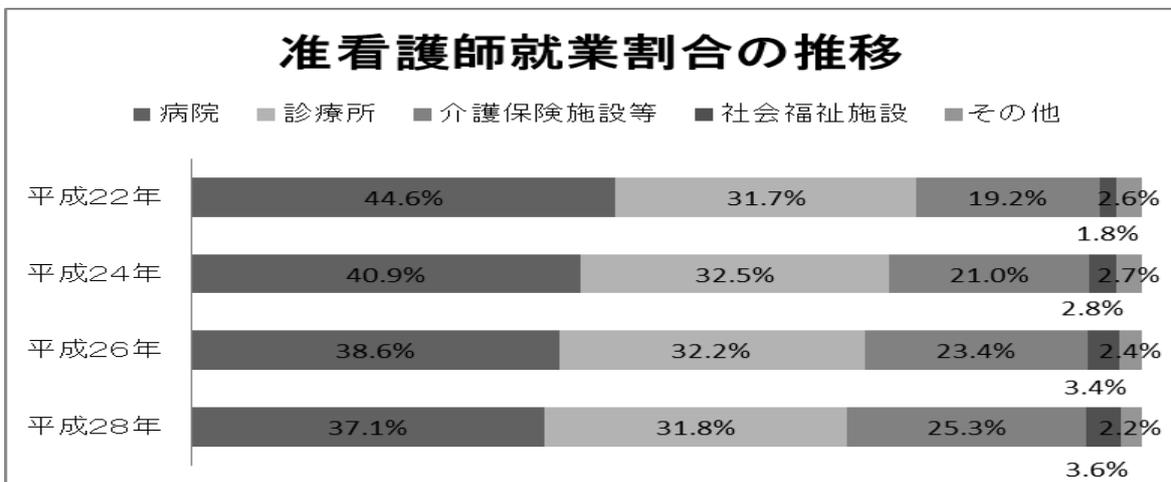
4 図13 看護師就業割合の推移



5

6

7 図14 准看護師就業割合の推移



8

9

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

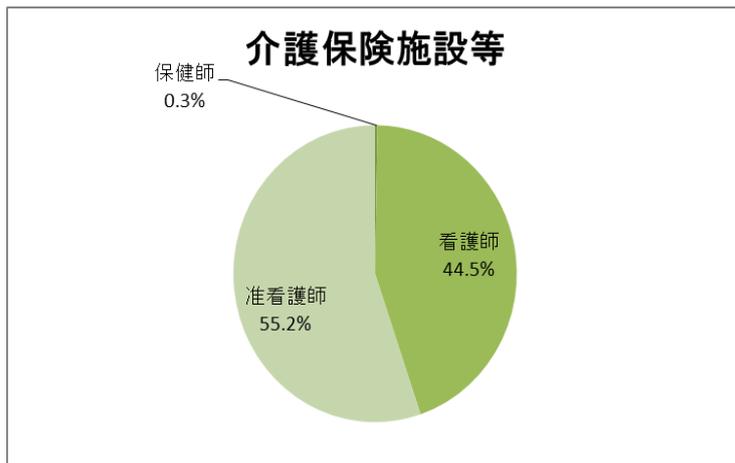
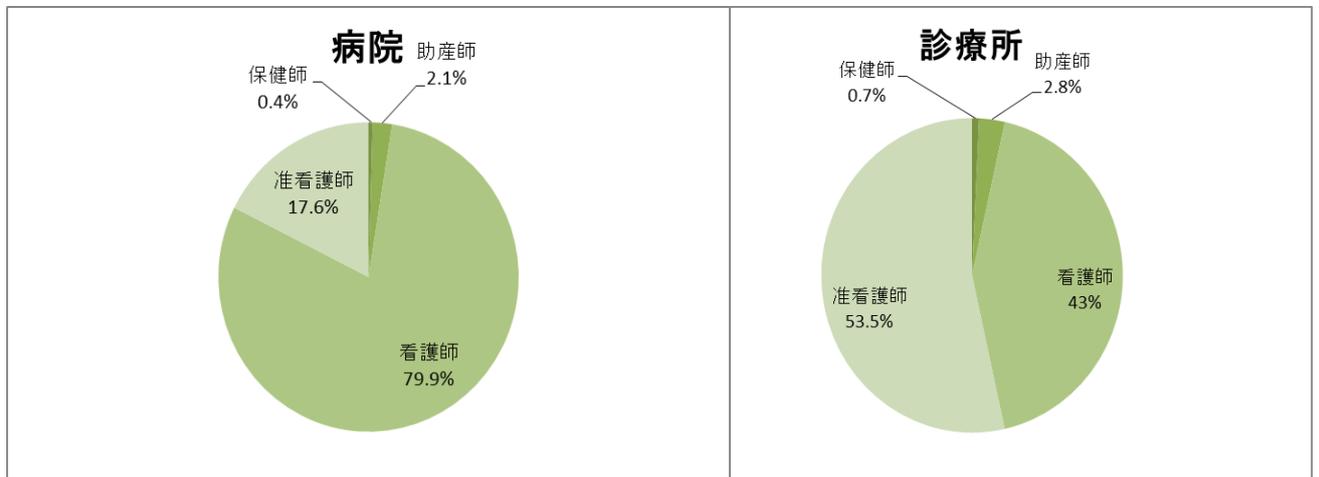
10

また、看護職員の主な就業先である「病院」、「診療所」、「介護保険施設」の職種別内訳をみると、「病院」は看護師が79.9%、准看護師が17.6%、助産師が2.1%、保健師が0.4%となっています。

「診療所」は看護師が43.0%、准看護師が53.5%、助産師が2.8%、保健師が0.7%となっています。

「介護保険施設等」は看護師が44.5%、准看護師が55.2%、保健師が0.3%となっています。

図15 主な就業場所別の職種別就業割合（平成28年）



資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

4 人口10万人当たりの看護職員数

平成28年末の人口10万人当たりの看護職員数は、全国平均1,228.7人に対し、本県では1,303.5人（全国順位31位）となっています。

職種別にみると、保健師は全国平均40.4人に対し本県では53.2人（同18位）、助産師は全国平均28.2人に対し本県では25.9人（同34位）、看護師は全国平均905.5人に対し本県では858.0人（同36位）、准看護師は全国平均254.6人に対し本県では366.4人（同18位）となっており、保健師及び准看護師は全国平均を上回っていますが、助産師及び看護師は全国平均を下回っています。

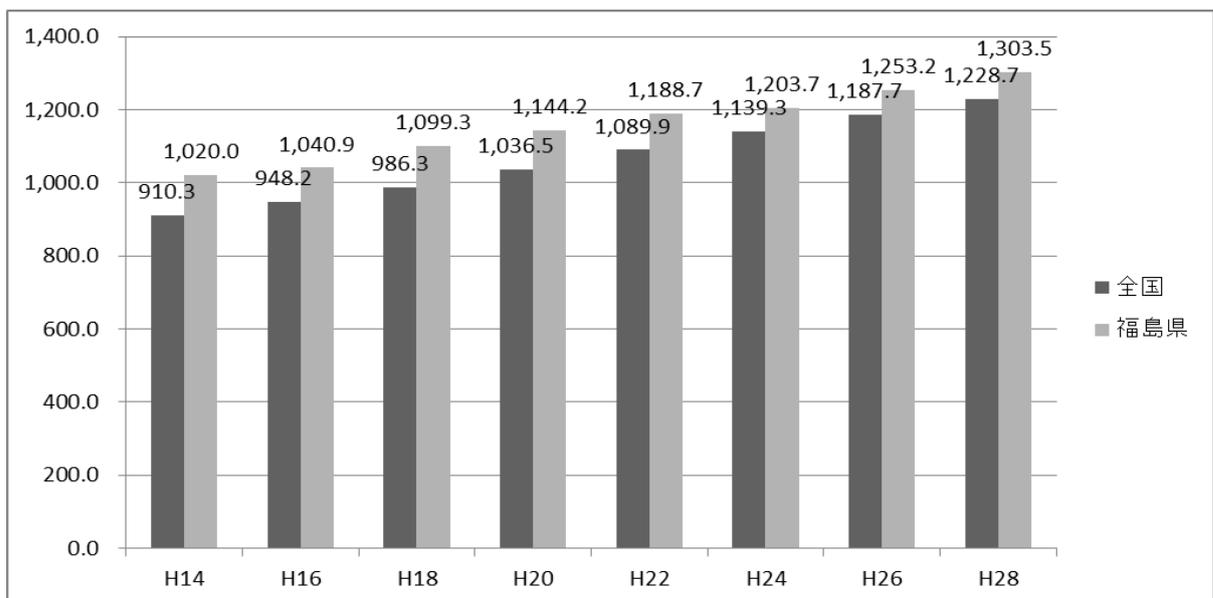
表21 人口10万人当たりの看護職員数（実人員）

	全国	福島県
H14	910.3	1,020.0
H16	948.2	1,040.9
H18	986.3	1,099.3
H20	1,036.5	1,144.2
H22	1,089.9	1,188.7
H24	1,139.3	1,203.7
H26	1,187.7	1,253.2
H28	1,228.7	1,303.5

	全国	福島県
保健師	40.4	53.2
助産師	28.2	25.9
看護師	905.5	858.0
准看護師	254.6	366.4

※資料：衛生行政報告例

図16 人口10万人当たりの看護職員数の推移



資料：衛生行政報告例

1 表22 地域別人口10万人当たりの看護職員数(実人員)

	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき市	郡山市(再掲)
H20	1,134.1	1,124.3	1,006.2	1,369.7	742.7	1,021.2	1,170.5	1,362.9
H22	1,184.3	1,165.0	1,019.1	1,427.0	813.2	1,046.8	1,239.0	1,401.2
H24	1,240.0	1,221.3	1,082.6	1,510.6	875.4	643.1	1,274.7	1,462.3
H26	1,283.3	1,273.0	1,107.4	1,574.8	917.7	698.7	1,320.2	1,507.2

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届(各年12月末日現在)

5 表23 都道府県別人口10万対就業看護職員数の順位(実人員)平成28年12月末現在

順位	県名	保健師	順位	県名	助産師	順位	県名	看護師	順位	県名	准看護師
1	長野県	76.6	1	島根県	46.8	1	高知県	1,409.0	1	宮崎県	593.2
2	高知県	73.5	2	長野県	40.2	2	鹿児島県	1,311.1	2	鹿児島県	584.9
3	山梨県	73.4	3	富山県	38.1	3	佐賀県	1,277.7	3	佐賀県	574.3
4	島根県	72.9	4	鳥取県	37.9	4	長崎県	1,264.4	4	熊本県	563.5
5	福井県	70.2	5	鹿児島県	36.5	5	熊本県	1,244.4	5	長崎県	537.7
6	大分県	59.2	6	京都府	36.2	6	宮崎県	1,231.0	6	高知県	507.9
7	佐賀県	58.8	7	新潟県	35.8	7	石川県	1,228.5	7	大分県	505.6
8	富山県	58.4	8	徳島県	34.7	8	大分県	1,215.2	8	徳島県	492.0
9	北海道	58.3	9	秋田県	33.9	9	島根県	1,207.5	9	山口県	487.7
10	宮崎県	58.2	10	滋賀県	33.8	10	鳥取県	1,184.6	10	島根県	446.1
11	鳥取県	57.4	11	宮城県	32.3	11	岡山県	1,178.2	11	香川県	425.8
12	岩手県	56.4	12	大阪府	32.0	12	愛媛県	1,174.6	12	広島県	414.1
13	秋田県	56.3	13	山口県	31.4	13	徳島県	1,163.5	13	愛媛県	407.2
14	鹿児島県	55.9	14	北海道	31.2	14	山口県	1,162.6	14	青森県	407.0
15	香川県	55.5	15	岐阜県	30.9	15	富山県	1,156.6	15	鳥取県	400.9
16	山口県	54.2	16	福井県	30.9	16	北海道	1,151.4	16	群馬県	384.5
17	徳島県	53.9	17	岩手県	30.7	17	香川県	1,131.7	17	福井県	377.6
18	福島県	53.2	18	山形県	30.7	18	福岡県	1,115.9	18	福島県	366.4
19	長崎県	53.0	19	大分県	30.6	19	福井県	1,086.6	19	和歌山県	352.8
20	沖縄県	52.4	20	長崎県	30.3	20	秋田県	1,081.4	20	福岡県	352.0
21	熊本県	52.4	21	沖縄県	30.2	21	和歌山県	1,071.8	21	北海道	336.7
22	山形県	52.2	22	愛知県	29.6	22	岩手県	1,056.1	22	秋田県	327.0
23	新潟県	51.7	23	山梨県	29.2	23	広島県	1,033.4	23	栃木県	313.5
24	岡山県	50.9	24	石川県	28.6	24	長野県	1,028.5	24	富山県	311.6
25	和歌山県	50.3	25	和歌山県	27.9	25	沖縄県	1,023.8	25	岐阜県	304.9
26	愛媛県	49.6	26	香川県	27.8	26	京都府	1,023.0	26	沖縄県	288.0
27	青森県	49.2	27	東京都	27.8	27	山形県	1,017.4	27	石川県	285.1
28	岐阜県	48.6	28	宮崎県	27.1	28	青森県	989.1	28	三重県	279.9
29	石川県	48.1	29	岡山県	27.0	29	新潟県	959.7	29	新潟県	265.1
30	群馬県	48.0	30	佐賀県	26.7	30	滋賀県	944.7	30	山梨県	264.2
31	宮城県	47.5	31	福岡県	26.7	31	山梨県	934.5	31	山形県	258.1
32	滋賀県	46.0	32	兵庫県	26.2	32	兵庫県	922.4	32	茨城県	255.8
33	栃木県	44.8	33	奈良県	26.2	33	群馬県	914.0	33	岡山県	252.1
34	静岡県	44.1	34	福島県	25.9	34	奈良県	890.3	34	宮城県	250.6
35	京都府	44.0	35	静岡県	25.8	35	三重県	868.5	35	岩手県	245.7
36	広島県	41.7	36	栃木県	25.7	36	福島県	858.0	36	長野県	244.4
37	茨城県	38.7	37	熊本県	25.6	37	静岡県	840.6	37	京都府	215.1
38	三重県	38.1	38	高知県	25.5	38	岐阜県	833.8	38	大阪府	207.1
39	奈良県	37.6	39	群馬県	25.4	39	大阪府	831.6	39	兵庫県	199.6
40	福岡県	34.7	40	神奈川県	25.4	40	宮城県	821.4	40	埼玉県	198.0
41	愛知県	34.0	41	青森県	25.2	41	栃木県	784.7	41	愛知県	191.5
42	千葉県	32.3	42	愛媛県	23.5	42	愛知県	777.8	42	静岡県	176.8
43	兵庫県	30.4	43	広島県	23.1	43	東京都	768.8	43	奈良県	167.3
44	埼玉県	28.4	44	千葉県	22.8	44	茨城県	687.0	44	千葉県	165.6
45	東京都	27.6	45	三重県	22.7	45	神奈川県	686.6	45	滋賀県	129.4
46	大阪府	26.8	46	埼玉県	21.6	46	千葉県	673.5	46	東京都	98.9
47	神奈川県	23.5	47	茨城県	21.5	47	埼玉県	636.8	47	神奈川県	98.0
	全国	40.4		全国	28.2		全国	905.5		全国	254.6

資料：衛生行政報告例

5 雇用形態

雇用形態は、非常勤職員の占める割合が増加傾向にあり、全職種で同様の傾向と
なっています。特に准看護師では非常勤職員が20%を越えています。

表24 看護職員の雇用形態別就業者数（実人員）

職種	雇用形態	H22	H24	H26	H28
保健師	常勤職員	803	784	837	886
	非常勤職員	74	93	102	113
	派遣職員	2	5	7	13
助産師	常勤職員	396	388	391	417
	非常勤職員	38	52	74	75
	派遣職員	2	2	1	0
看護師	常勤職員	12,744	12,930	13,565	14,321
	非常勤職員	1,557	1,656	1,852	1,983
	派遣職員	5	4	14	7
准看護師	常勤職員	6,939	6,226	5,878	5,507
	非常勤職員	1,550	1,463	1,518	1,456
	派遣職員	5	13	9	2
合計	常勤職員	20,882	20,328	20,671	21,131
	非常勤職員	3,219	3,264	3,546	3,627
	派遣職員	14	24	31	22
総数		24,115	23,616	24,248	24,780

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

図17 看護職員の雇用形態別割合（%）の推移

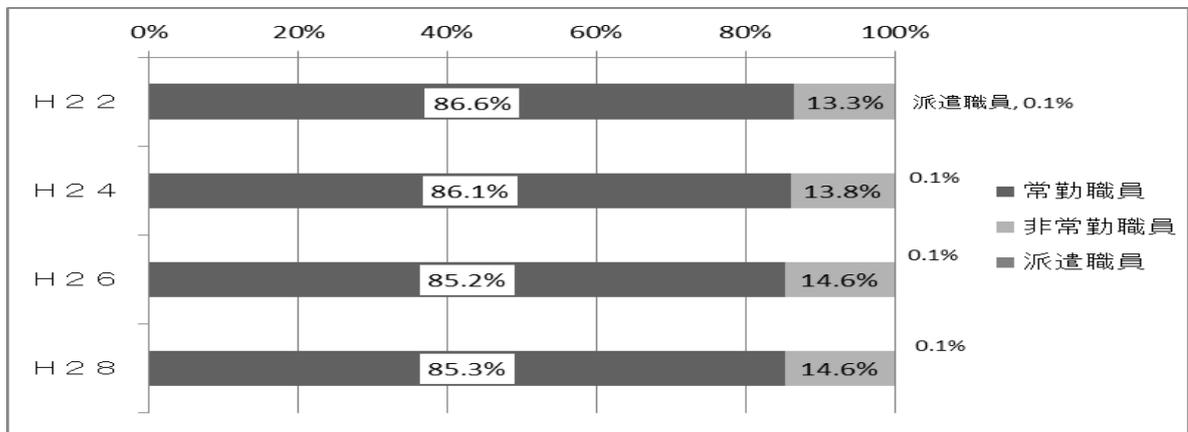
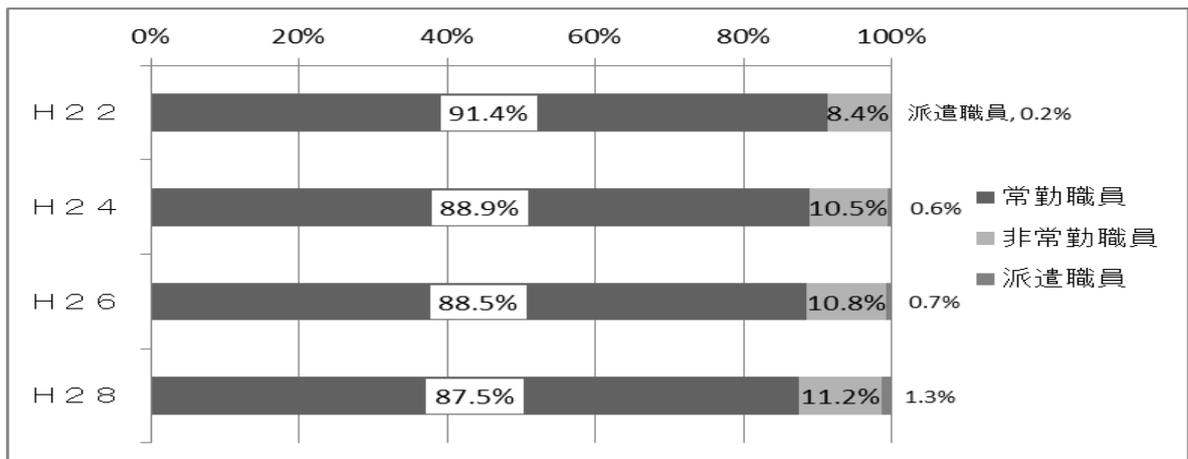


図18 職種別雇用形態別割合（%）の推移

○保健師



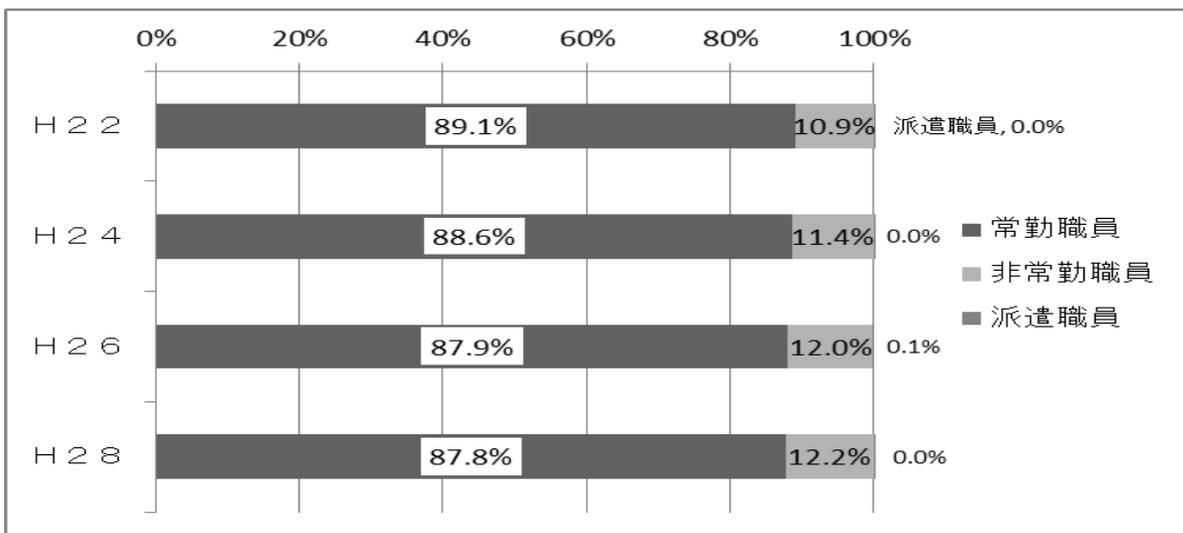
1 ○助産師



2

3

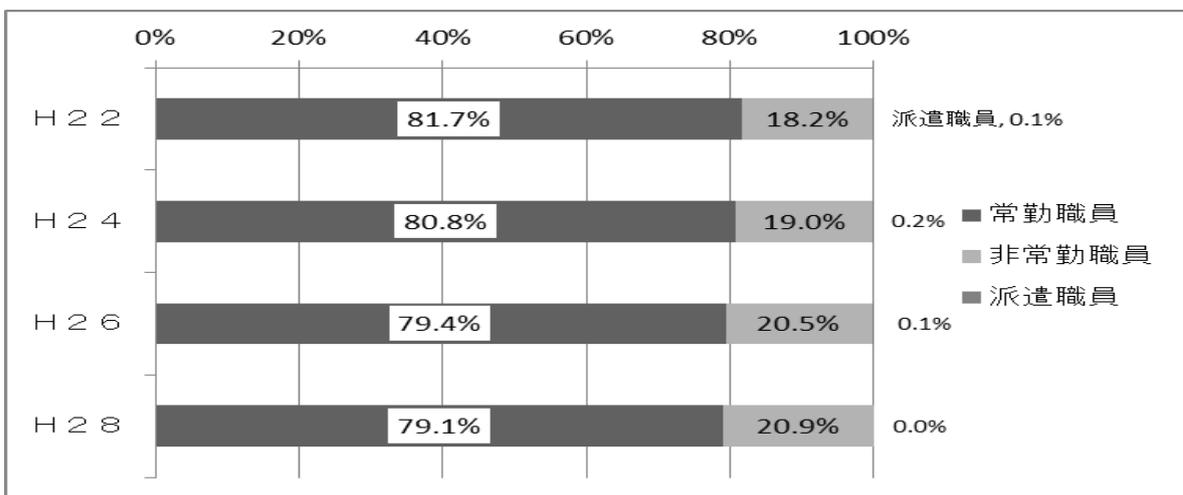
4 ○看護師



5

6

7 ○准看護師



8

9

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

6 再就業及び転職

平成27年に初めて看護職として勤務した者は607人、再就業は407人、転職は1,083人であり、平成28年に初めて看護職として勤務した者は729人、再就業は537人、転職は1,273人となっています。

再就業、転職の推移をみると、平成22年から平成24年の再就業者は減少し、転職者が増加しており、平成24年から平成26年は再就業者及び転職者はともに増加しており、平成26年から平成28年には再就業者及び転職者ともに減少しています。

東日本大震災以降に離職して再就業または転職した者が一旦増加し、26年以降はそのような動きが少なくなったものと推測されます。

表25 従事期間が2年未満の者の従事開始理由（平成28年）

職種	従事期間									
	1年未満				1年以上2年未満				2年以上	計
	新規	再就業	転職	その他	新規	再就業	転職	その他		
総数	729	537	1,273	127	607	407	1,083	89	19,928	24,780
保健師	29	11	47	10	17	12	41	5	840	1,012
助産師	19	6	29	0	12	6	26	2	392	492
看護師	563	343	849	90	511	238	718	66	12,933	16,311
准看護師	118	177	348	27	67	151	298	16	5,763	6,965

※新規：免許取得後、初めて看護職として勤務した場合（28年から分類に加わった）

再就業：従事開始前1年間に看護職として勤務していない場合

転職：従事開始前1年間に看護職として勤務したことがある場合

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

表26 再就業及び転職の推移（実人員）

従事期間 開始理由	1年未満				1年以上2年未満				再就業 合計	転職 合計
	再就業	転職	その他	計	再就業	転職	その他	計		
H22	548	1,222	676	2,446	437	951	604	1,992	985	2,173
H24	516	1,255	644	2,415	415	1,116	630	2,161	931	2,371
H26	566	1,370	694	2,630	435	1,269	561	2,265	1,001	2,639
H28	537	1,273	856	2,666	407	1,083	696	2,186	944	2,356
H22→24増減	▲ 32	33	▲ 32	▲ 31	▲ 22	165	26	169	▲ 54	198
H24→26増減	50	115	50	215	20	153	▲ 69	104	70	268
H26→28増減	▲ 29	▲ 97	162	36	▲ 28	▲ 186	135	▲ 79	▲ 57	▲ 283

※その他：26年まで新規の分類がなくその他に計上していたため、28年の新規はその他に含む。

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

7 県外からの移動

県外から県内に移動した看護職員は、県内養成所を卒業した者、県外養成所を卒業した者のどちらも増加しています。

平成26年～平成28年に移動した看護職員を年齢別にみると25～29歳が最も多く、次いで30歳～34歳、35歳～39歳となっています。

表27 県外からの移動

○県内養成所を卒業（実人員）

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
H22	9	1	74	25	109
H24	3	3	82	30	118
H26	8	6	88	33	135
H28	8	6	116	56	186

○県外養成所を卒業（実人員）

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
H22	15	12	213	43	283
H24	22	11	206	22	261
H26	24	10	197	29	260
H28	31	12	248	21	312

表28 年齢別内訳（平成28年）

年齢		25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上	計
県内養成所を卒業	保健師	1	4			1			1		1	8
	助産師		2	2			1	1				6
	看護師	8	30	36	10	8	6	9	7	1	1	116
	准看護師	8	7	4	3	7	3	3	11	6	4	56
県内計		17	43	42	13	16	10	13	19	7	6	186
県外養成所を卒業	保健師	1	14	1	3	2	2	2	3	3		31
	助産師	1	3	3	2	1	1	1				12
	看護師	6	81	46	40	19	18	14	14	6	4	248
	准看護師	1	1	3	2	2	2	2	6	2		21
県外計		9	99	53	47	24	23	19	23	11	4	312
合計	保健師	2	18	1	3	3	2	2	4	3	1	39
	助産師	1	5	5	2	1	2	2				18
	看護師	14	111	82	50	27	24	23	21	7	5	364
	准看護師	9	8	7	5	9	5	5	17	8	4	77
合計		26	142	95	60	40	33	32	42	18	10	498

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

8 転職・再就業の際に利用した施設等

転職・再就業の際に利用した施設等は、ハローワークが最も多く、次いで知人等の紹介、広告・求人誌等、ナースバンクなどとなっています。

転職・再就業の際に利用した施設の回答数を年代別にみると、40歳代、50歳代、30歳代、60歳代の順に多くなっています。

年代別の利用割合をみるとハローワークは各年代で最も多く利用されており、ナースバンク、民間の職業紹介所、医療機関等のホームページは年代が低いほど利用割合が高く、広告・求人誌等、知人の紹介は年代が高いほど利用割合が高くなっています。

表29 転職・再就業の際に利用した施設等 (複数回答)

利用した施設等	ナースバンク	ハローワーク	看護職ナビ等行政機関の情報	民間の職業紹介所	医療機関等ホームページ	広告・求人誌等	知人等の紹介	その他	計
利用者数	995	5,122	477	368	477	1,196	2,735	216	11,586
割合	9%	44%	4%	3%	4%	10%	24%	2%	100%

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

図19 転職・再就業の際に利用した施設等割合

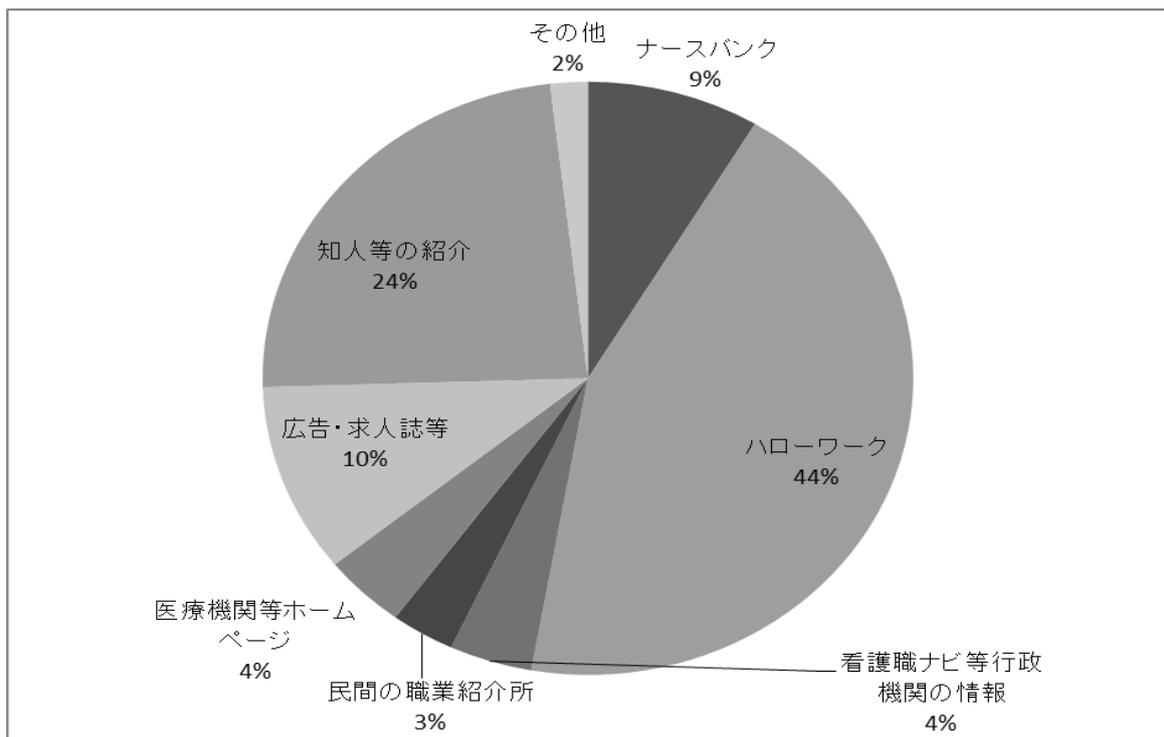


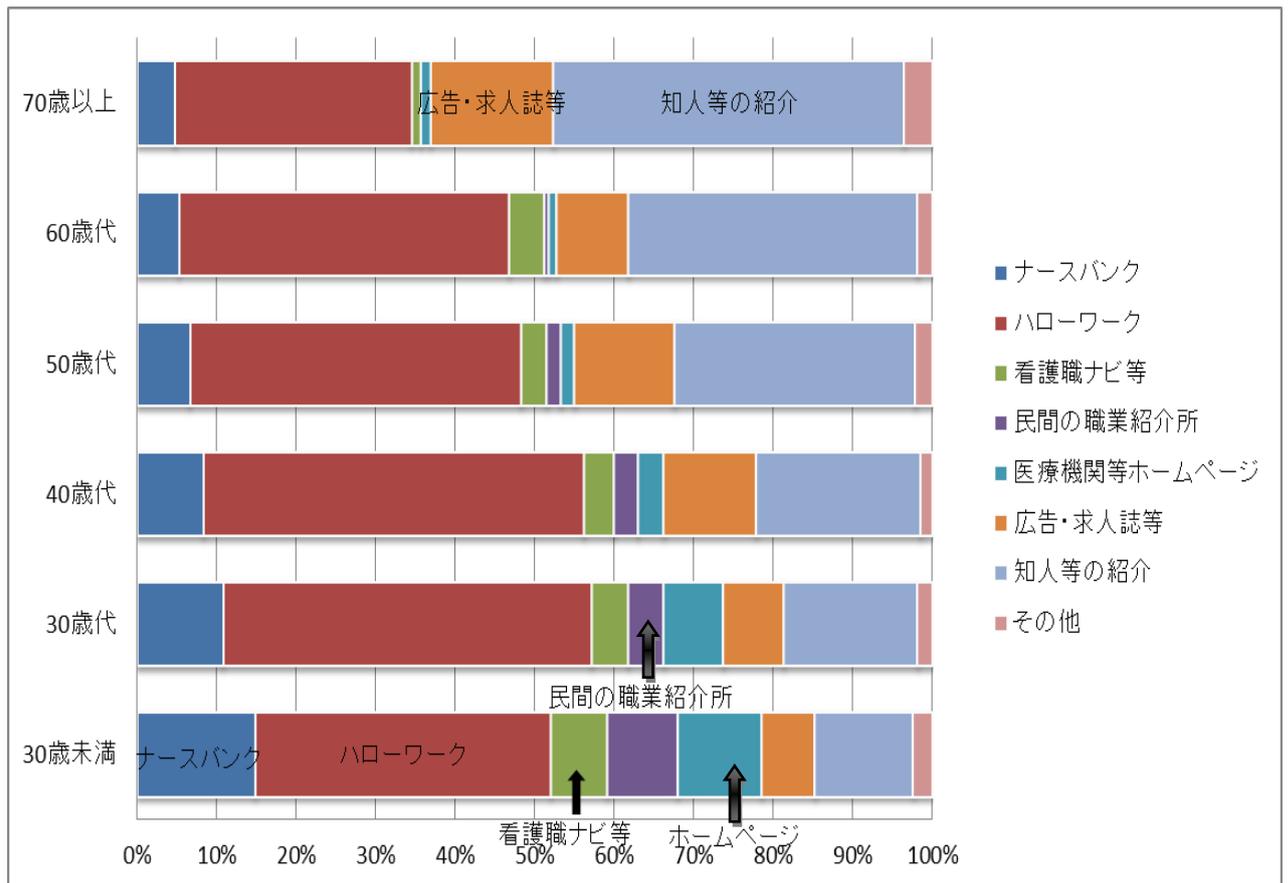
表30 転職・再就業の際に利用した施設の年代別の人数（複数回答）

(単位：人)

	ナースバンク	ハローワーク	看護職ナビ等 行政機関の 情報	民間の職 業紹介 所	医療機 関等ホ ームペ ージ	広告・ 求人誌 等	知人等 の紹介	その 他	計
30歳未満	126	316	60	75	90	57	105	20	849
30歳代	292	1,254	125	122	203	204	456	50	2,706
40歳代	298	1,697	136	105	117	411	735	52	3,551
50歳代	213	1,341	103	59	55	404	974	69	3,218
60歳代	62	489	52	7	11	107	428	22	1,178
70歳以上	4	25	1	0	1	13	37	3	84
計	995	5,122	477	368	477	1,196	2,735	216	11,586

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

図20 転職・再就業の際に利用した施設（複数回答）の年代別の割合



9 看護師等の離職届出制度の認知度

平成27年10月から開始された看護師等の離職時の届出制度について制度について、「知っている」と回答した者は全体の78%となっています。

年代別にみると40歳以上60歳未満は80%以上が「知っている」と回答しており、他の年代と比較し認知度が高くなっています。

表31 平成28年末 看護師等の離職届出制度の年齢別認知度 (単位：人)

	25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳以上	計
制度を知っている	1,217	1,761	1,937	2,300	2,593	2,480	2,534	2,568	1,309	552	133	19,384
制度を知らない	395	614	684	692	635	604	589	618	361	158	46	5,396
制度を知っている割合(%)	75%	74%	74%	77%	80%	80%	81%	81%	78%	78%	74%	78%

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

第2 供給の状況

1 看護師等養成施設における養成数

県内の看護職員の養成施設は、平成29年4月1日現在、大学（大学院を含む）2校、高等学校2校の他、養成所20校の計24施設となっています。

平成29年4月に、いわき明星大学看護学部（1学年定員80人）が開設されるとともに、平成23年度から休校していた公立双葉准看護学院（1学年定員30人）が再開しました。

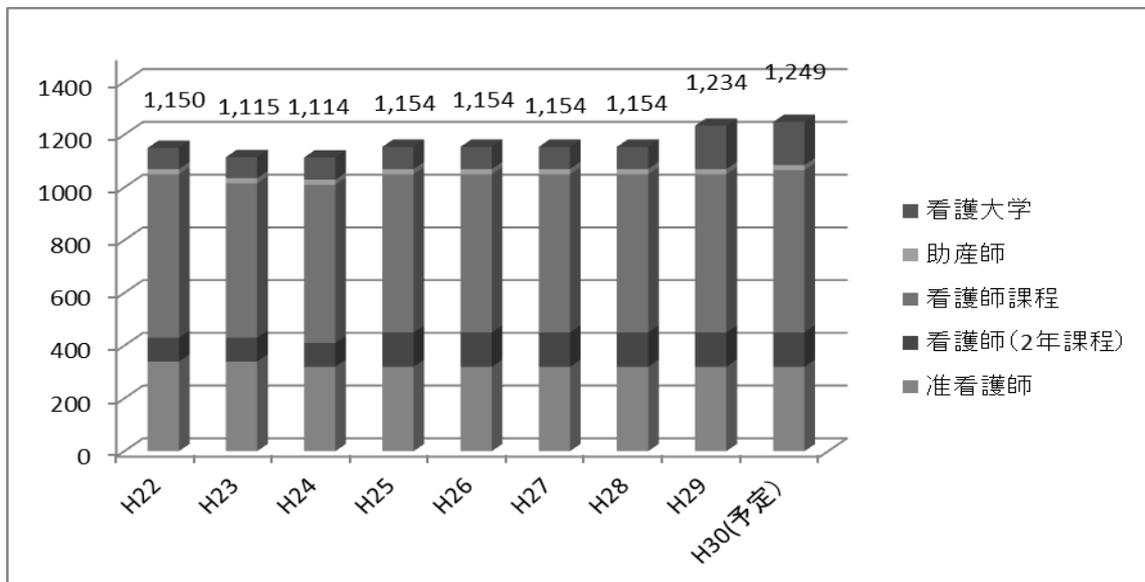
平成29年度の1学年定員数は1,234人で、総養成定員は3,641人となっています。平成22年度と比較し1学年定員数は84人、総養成定員は306人増加しており、さらに平成30年度には看護師養成所の1学年定員数が15人増加し1,249人となる見込みです。

表3.2 看護師等養成施設の1学年定員

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(予定)
看護大学	80	80	84	84	84	84	84	164	164
助産師	20	20	20	20	20	20	20	20	20
看護師課程	620	585	600	600	600	600	600	600	615
看護師(2年課程)	90	90	90	130	130	130	130	130	130
准看護師	340	340	320	320	320	320	320	320	320
合計	1,150	1,115	1,114	1,154	1,154	1,154	1,154	1,234	1,249

※統合カリキュラムは看護師課程に含む。 資料：保健師助産師看護師法施行令第14条、20条に基づく養成所報告

図2.1 看護師養成施設の1学年定員



資料：保健師助産師看護師法施行令第14条、20条に基づく養成所報告

1 表3.3 看護師養成課程の定員

養成課程別		種別	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(予定)	
看護大学	課程数			1	1	1	1	1	1	1	2	2	
	1学年定員			80	80	84	84	84	84	84	164	164	
	総定員			320	320	324	328	332	336	336	656	656	
助産師	課程数			1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	1学年定員			20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	総定員			20	20	20	20	20	20	20	20	20	
看護師 (3年課程)	保健師・看護師 統合カリキュラム	課程数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		1学年定員		40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
		総定員		160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
	全日制	課程数		13	13	13	12	12	12	12	12	12	12
		1学年定員		500	465	480	480	480	480	480	480	480	495
		総定員		1,535	1,500	1,480	1,465	1,465	1,465	1,465	1,465	1,465	1,465
	高等学校・ 専攻科 (5年一貫)	課程数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		1学年定員		80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
		総定員		400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
	合計		課程数		16	16	16	15	15	15	15	15	15
			1学年定員		620	585	600	600	600	600	600	600	615
			総定員		2,095	2,060	2,040	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025
看護師 (2年課程)	合計 (全日制のみ)		課程数		2	2	2	3	3	3	3	3	
			1学年定員		90	90	90	130	130	130	130	130	
			総定員		180	180	180	220	260	260	260	260	260
准看護師	衛生看護科	課程数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		1学年定員		40	40	40	40	40	40	40	40	40	
		総定員		120	120	120	120	120	120	120	120	120	
	養成所	課程数		6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		1学年定員		300	300	280	280	280	280	280	280	280	
		総定員		600	600	580	560	560	560	560	560	560	
	合計		課程数		7	7	7	7	7	7	7	7	
			1学年定員		340	340	320	320	320	320	320	320	320
			総定員		720	720	700	680	680	680	680	680	680
合計		施設数		24	24	24	23	23	23	23	24	24	
		課程数		27	27	27	27	27	27	27	28	28	
		1学年定員		1,150	1,115	1,114	1,154	1,154	1,154	1,154	1,234	1,249	
		総定員		3,335	3,300	3,264	3,273	3,317	3,321	3,321	3,641	3,641	

資料：保健師助産師看護師法施行令第14条、20条に基づく養成所報告

- ※ 白河厚生総合病院付属高等看護学院 平成21年4月～定員25名→30名
- ※ 福島県立会津若松看護専門学校 平成22年10月～募集中止(定員35名)
- ※ 福島県立医科大学看護学部看護学科 平成24年4月～定員80名→84名
- ※ 太田看護専門学校 平成24年4月～定員70名→80名
- ※ 竹田看護専門学校 平成24年4月～定員35名→40名
- ※ 郡山准看護師高等専修学校 平成24年4月～定員100名→80名
(現郡山看護専門学校(准看護学科))
- ※ 郡山看護専門学校 平成25年4月～開校 定員40名
- ※ いわき明星大学 平成29年4月～開校 定員80名
- ※ 松村看護専門学校 平成30年4月～定員25名→40名(予定)

注：上記以外に看護系大学院修士課程(定員15人)があります。

公立双葉准看護学院(1学年定員30人)は平成23年度から休校し平成29年4月に再開しましたが、休止中も課程数及び定員に含めています。

2 看護師等養成施設への入学状況

(1) 大学・短大（看護系）への進学状況

県内高等学校卒業生数は年々減少していますが、大学・短大への進学率は上昇傾向にあり、そのうち看護系学部への進学者は各年 300 人以上（大学・短大進学者の 4% 以上）を維持しています。

大学・短大の看護系進学者の人数から県内の大学に進学した人数を差し引くと各年 250～300 人程度が県外に進学しています。

また、県外の大学・短大を卒業して県内に就業する人数は、平成 24 年に大きく落ち込みましたが、その後は回復しています。

表34 県内高等学校卒業生の大学・短大（看護系）への進学状況

各年3月	卒業生数 A	大学・短大 進学者数 B	大学・短大 への進学率 B/A	大学・短大の看護系 進学者数 C	大学・短大進学者中 看護系への進学率 C/B
H22	20,524	8,926	43.5	381	4.3
H23	19,726	8,245	41.8		
H24	19,100	8,147	42.7	322	4.0
H25	19,067	8,150	42.7	344	4.2
H26	18,103	7,898	43.6	359	4.5
H27	17,847	7,904	44.3	331	4.2
H28	17,387	7,950	45.7	315	4.0

資料 看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

表35 県外大学・短大（看護系）への進学者
県外大学・短大（看護系）卒業生の県内への就業状況

各年3月	大学・短大の看護系 への進学者 A	県内大学看護系 への進学者 B	県外大学・短大への 進学者 C(A-B)	県外大学・短大卒業生 で県内への就業者 D
H22	381	75	306	35
H23		61		42
H24	322	77	245	24
H25	344	62	282	46
H26	359	68	291	39
H27	331	62	269	42
H28	315	60	255	49

資料 看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

1 (2) 県内養成施設への進学状況

2 県内看護師等養成施設の受験者は減少傾向にあり、入学定員に対する充足率につい
3 ても低下する傾向にあります。

4 平成 29 年度に大学看護学部 1 課程が新設され、また平成 23 年度以降休止してい
5 た准看護師養成所 1 校が再開されたことに伴い、平成 29 年度は受験者数及び入学定
6 員の充足率が上昇しています。

7 各養成課程別に 1 学年定員、入学者数、充足率をみると、大学及び看護師養成所(3
8 年課程)では定員充足率は 95%以上を維持しており、看護師養成所(2 年課程)及
9 び准看護師養成所では 70~80%台となっています。

10 表36 県内看護師等養成施設の入学状況

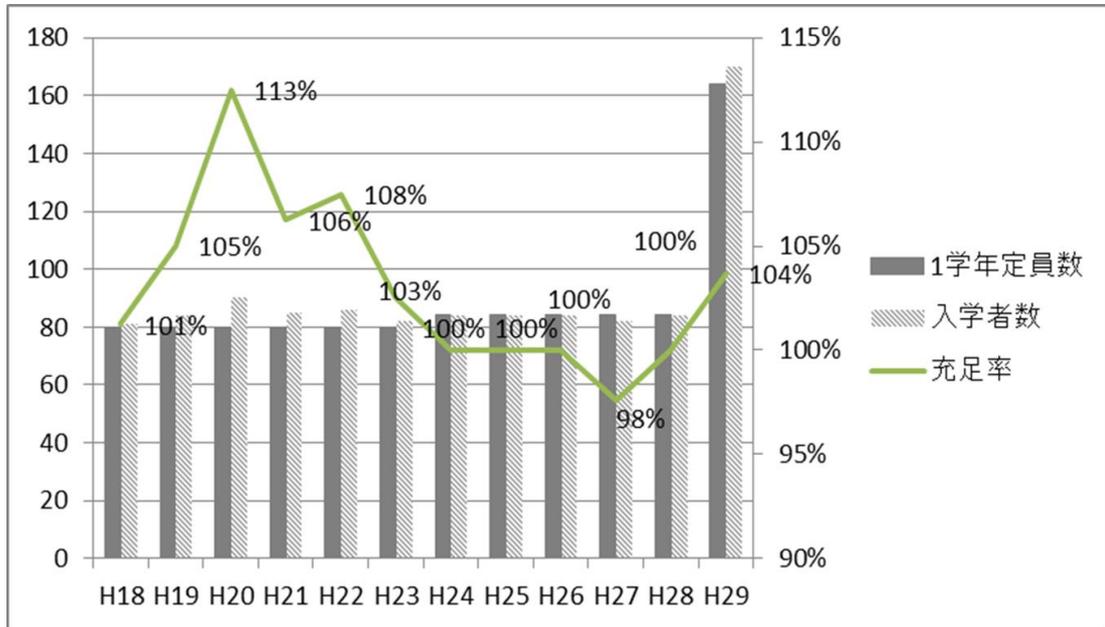
区分	年度	課程数	1学年定員A	応募者数	受験者数 B	合格者数	入学者数 C	競争率% B/C	充足率% C/A	県内入学者 D	割合% D/C
看護系大学	24	1	84	373	296	87	84	3.5	100.0	77	91.7
	25	1	84	446	338	93	84	4.0	100.0	62	73.8
	26	1	84	432	301	85	84	3.6	100.0	68	81.0
	27	1	84	392	292	92	82	3.6	97.6	62	75.6
	28	1	84	404	286	91	84	3.4	100.0	60	71.4
助産師	29	2	164	460	374	229	170	2.2	103.7	137	80.6
	24	1	20	70	68	20	16	4.3	80.0	8	50.0
	25	1	20	63	44	20	18	2.4	90.0	10	55.6
	26	1	20	56	51	20	18	2.8	90.0	11	61.1
	27	1	20	67	58	20	18	3.2	90.0	12	66.7
保健師・看護師 統合カリキュラム	28	1	20	62	53	20	18	2.9	90.0	11	61.1
	29	1	20	67	54	20	18	3.0	90.0	13	72.2
	24	1	40	96	96	53	46	2.1	115.0	43	93.5
	25	1	40	82	82	45	35	2.3	87.5	32	91.4
	26	1	40	112	110	48	40	2.8	100.0	39	97.5
看護師 3年課程	27	1	40	87	84	48	40	2.1	100.0	39	97.5
	28	1	40	79	78	50	40	2.0	100.0	40	100.0
	29	1	40	64	63	48	41	1.5	102.5	38	92.7
	24	13	480	1,210	1,175	612	473	2.5	98.5	430	90.9
	25	12	480	1,084	1,045	612	478	2.2	99.6	400	83.7
高等学校・専攻科 5年一貫	26	12	480	1,059	1,024	618	469	2.2	97.7	421	89.8
	27	12	480	1,017	977	610	472	2.1	98.3	402	85.2
	28	12	480	950	915	621	456	2.0	95.0	398	87.3
	29	12	480	907	877	606	456	1.9	95.0	397	87.1
	24	2	80	131	130	83	80	1.6	100.0	79	98.8
看護師 2年課程	25	2	80	99	98	76	71	1.4	88.8	71	100.0
	26	2	80	96	96	86	80	1.2	100.0	76	95.0
	27	2	80	95	94	77	70	1.3	87.5	69	98.6
	28	2	80	94	87	73	70	1.2	87.5	67	95.7
	29	2	80	72	72	65	58	1.2	72.5	53	91.4
准看護師	24	2	90	88	87	76	70	1.2	77.8	61	87.1
	25	3	130	209	195	126	112	1.7	86.2	106	94.6
	26	3	130	145	159	123	113	1.4	86.9	99	87.6
	27	3	130	137	123	111	93	1.3	71.5	88	94.6
	28	3	130	147	135	122	104	1.3	80.0	95	91.3
合計	29	3	130	120	114	107	99	1.2	76.2	83	83.8
	24	7	320	495	458	319	281	1.6	87.8	266	94.7
	25	7	320	352	316	282	227	1.4	70.9	206	90.7
	26	7	320	342	414	329	268	1.5	83.8	243	90.7
	27	7	320	339	319	278	232	1.4	72.5	207	89.2
合計	28	7	320	302	281	260	215	1.3	67.2	194	90.2
	29	7	320	343	337	327	267	1.3	83.4	242	90.6
	24	27	1,114	2,463	2,310	1,250	1,050	2.2	94.3	964	91.8
	25	27	1,154	2,335	2,118	1,254	1,025	2.1	88.8	887	86.5
	26	27	1,154	2,242	2,155	1,309	1,072	2.0	92.9	957	89.3
合計	27	27	1,154	2,134	1,947	1,236	1,007	1.9	87.3	879	87.3
	28	27	1,154	2,038	1,835	1,237	987	1.9	85.5	865	87.6
	29	28	1,234	2,033	1,891	1,402	1,109	1.7	89.9	963	86.8

11 ※公立双葉准看護学院はH23~28年度は休校 29年度に再開。休校中も定員数からは減じていない。(1学年定員:30人)

12 資料 看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

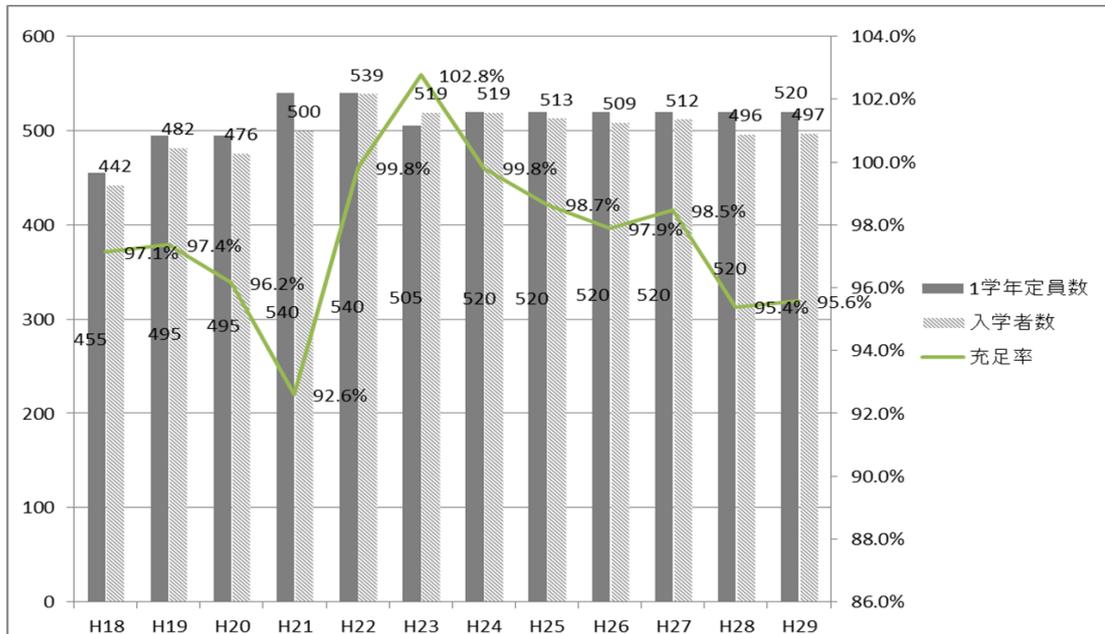
図2.2 各養成課程の1学年定員数、入学者数、定員充足率の推移

○大学



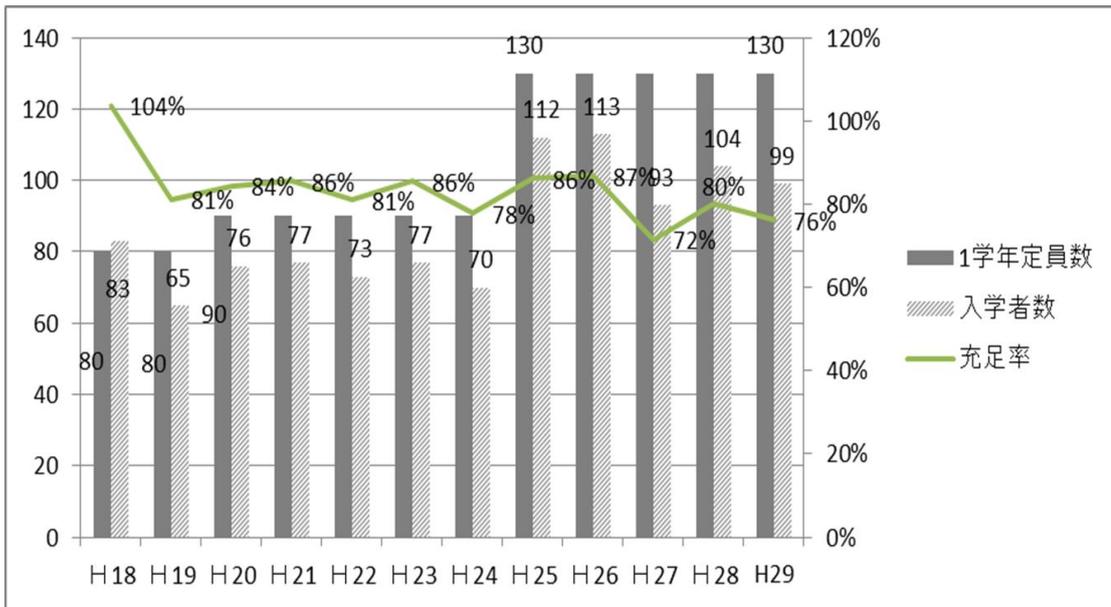
※いわき明星大学看護学部が H29 年度に開学(1学年定員:80人)

○看護師3年課程養成所(保健師・看護師統合カリキュラム校を含む)



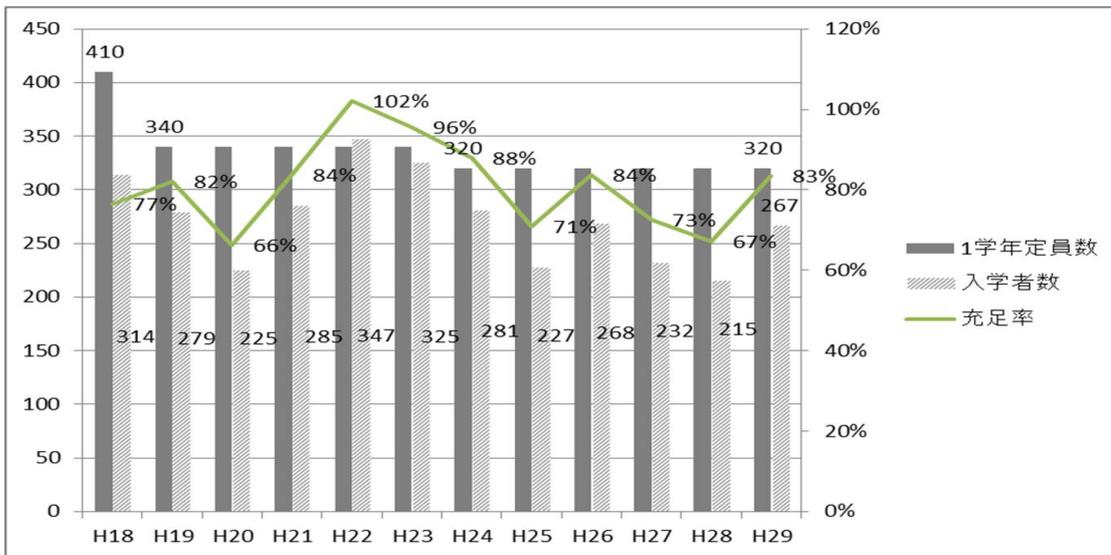
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

1 ○看護師2年課程養成所



2 ※看護師2年課程養成所(通信課程を除く)

3 ○准看護師養成所(高等学校衛生看護課を含む)



6 ※公立双葉准看護学院はH23～H28年度まで休止し、29年度に再開したが休止中でも定員数からは減じていない。(1学年定員：30人)

9 資料 看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

11 3 看護師等養成施設卒業者の就業状況

12 (1) 県内養成施設からの就業状況

13 県内看護師等養成施設卒業者の県内就業率は年々上昇し、平成29年には69.4%と
 14 なっており、特に大学においては平成24年以降県内就業率が大きく上昇し、看護師養
 15 成所(3年課程)においても上昇しています。准看護師養成所においては進学者が約
 16 50%となっており、就業者でみると概ね80%以上が県内に就業しています。

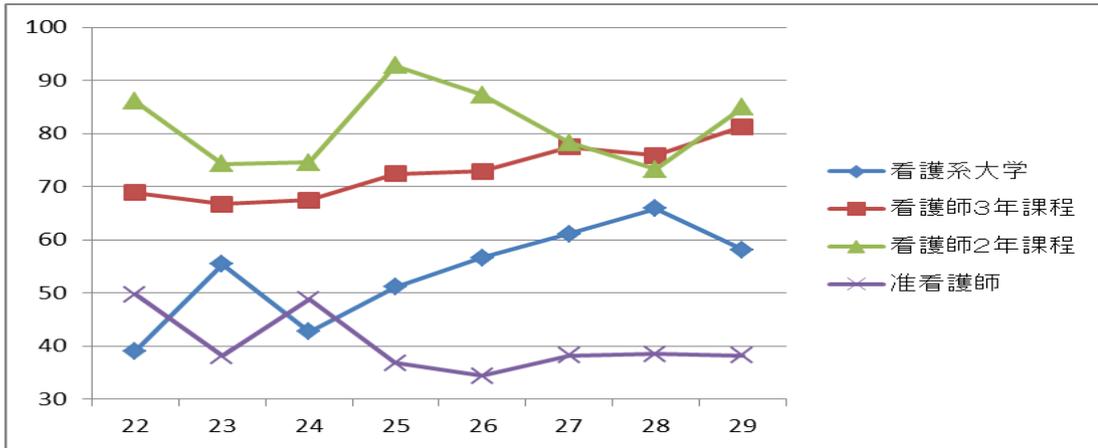
1 表37 県内看護師等養成施設の卒業状況

区分	各年3月	課程数	入学時 学生数	卒業者数 A	就業者数 B	県内就 業者数 C	県内割合 (%)C/B	県外就 業者数 D	県外割合 (%)D/B	卒業者の 県内就業割合 (%)C/A	進学者数	その他
看護系大学	24	1	82	89	77	38	49.4%	39	50.6%	42.7%	8	4
	25	1	85	88	85	45	52.9%	40	47.1%	51.1%	3	0
	26	1	86	83	79	47	59.5%	32	40.5%	56.6%	1	3
	27	1	82	72	69	44	63.8%	25	36.2%	61.1%	3	0
	28	1	84	85	77	56	72.7%	21	27.3%	65.9%	5	3
	29	1	84	86	80	50	62.5%	30	37.5%	58.1%	3	3
助産師	24	1	18	18	18	8	44.4%	10	55.6%	44.4%	0	0
	25	1	16	16	16	6	37.5%	10	62.5%	37.5%	0	0
	26	1	18	16	16	6	37.5%	10	62.5%	37.5%	0	0
	27	1	18	19	19	11	57.9%	8	42.1%	57.9%	0	0
	28	1	18	18	18	11	61.1%	7	38.9%	61.1%	0	0
	29	1	18	18	18	11	61.1%	7	38.9%	61.1%	0	0
保健師・看護師 統合カリキュラム	24	1	38	39	34	21	61.8%	13	38.2%	53.8%	3	2
	25	1	34	34	31	20	64.5%	11	35.5%	58.8%	2	1
	26	1	35	34	33	23	69.7%	10	30.3%	67.6%	1	0
	27	1	42	42	38	31	81.6%	7	18.4%	73.8%	4	0
	28	1	46	45	40	34	85.0%	6	15.0%	75.6%	5	0
	29	1	28	28	27	21	77.8%	6	22.2%	75.0%	1	0
看護師 3年課程	24	13	453	424	393	286	72.8%	107	27.2%	67.5%	15	3
	25	13	473	428	397	310	78.1%	87	21.9%	72.4%	22	10
	26	12	482	436	407	318	78.1%	89	21.9%	72.9%	23	6
	27	12	479	444	411	344	83.7%	67	16.3%	77.5%	26	7
	28	12	471	424	398	322	80.9%	76	19.1%	75.9%	22	4
	29	12	469	432	398	351	88.2%	47	11.8%	81.3%	25	7
高等学校・ 専攻科 5年一貫	24	2	65	51	36	25	69.4%	11	30.6%	49.0%	3	12
	25	2	77	59	56	41	73.2%	15	26.8%	69.5%	0	3
	26	2	57	46	40	34	85.0%	6	15.0%	73.9%	1	6
	27	2	90	64	63	42	66.7%	21	33.3%	65.6%	0	1
	28	2	83	68	66	51	77.3%	15	22.7%	75.0%	1	1
	29	2	80	66	66	53	80.3%	13	19.7%	80.3%	1	0
看護師 2年課程	24	2	73	71	66	53	80.3%	13	19.7%	74.6%	2	3
	25	3	77	69	68	64	94.1%	4	5.9%	92.8%	1	0
	26	3	70	71	71	62	87.3%	9	12.7%	87.3%	0	0
	27	3	112	106	100	83	83.0%	17	17.0%	78.3%	6	0
	28	3	113	105	99	77	77.8%	22	22.2%	73.3%	0	6
	29	3	113	86	80	73	91.3%	7	8.8%	84.9%	2	8
看護師 計	24	17	591	546	495	364	73.5%	131	26.5%	66.7%	20	18
	25	18	627	556	521	415	79.7%	106	20.3%	74.6%	23	13
	26	17	609	553	518	414	79.9%	104	20.1%	74.9%	24	12
	27	17	681	614	574	469	81.7%	105	18.3%	76.4%	32	8
	28	17	667	597	563	450	79.9%	113	20.1%	75.4%	23	11
	29	17	662	584	544	477	87.7%	67	12.3%	81.7%	28	9
准看護師	24	7	324	258	146	126	86.3%	20	13.7%	48.8%	103	9
	25	7	311	277	123	102	82.9%	21	17.1%	36.8%	130	24
	26	7	287	244	99	84	84.8%	15	15.2%	34.4%	128	17
	27	7	243	199	87	76	87.4%	11	12.6%	38.2%	101	11
	28	7	252	205	101	79	78.2%	22	21.8%	38.5%	96	8
	29	7	232	199	92	76	82.6%	16	17.4%	38.2%	93	13
計	24	27	1,053	950	770	557	72.3%	213	27.7%	58.6%	134	33
	25	28	1,073	971	776	588	75.8%	188	24.2%	60.6%	158	38
	26	27	1,035	930	745	574	77.0%	171	23.0%	61.7%	154	32
	27	27	1,066	946	787	631	80.2%	156	19.8%	66.7%	140	19
	28	27	1,067	950	799	630	78.8%	169	21.2%	66.3%	129	22
	29	27	1,024	915	761	635	83.4%	126	16.6%	69.4%	125	25

資料 看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

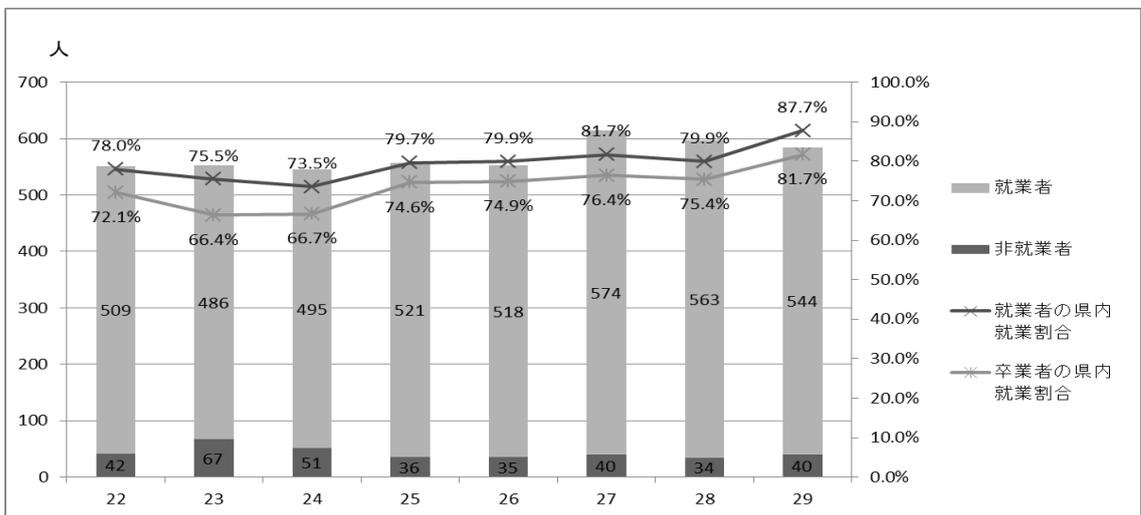
2
3
4

1 図23 県内看護師等養成施設卒業生の県内就業率



2 資料 看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

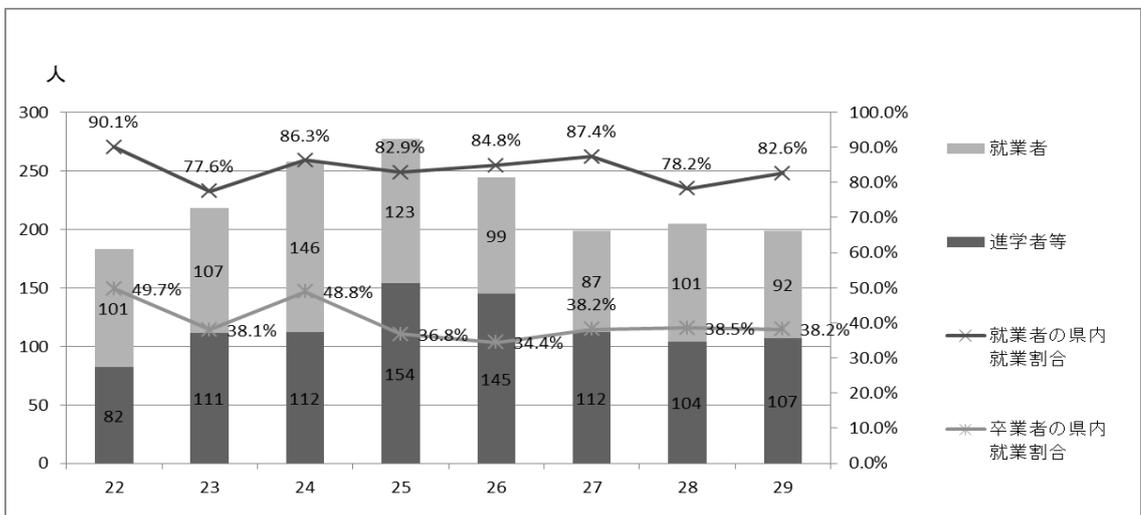
3 4 図24 看護師養成所の県内就業状況



5 ※看護師養成所(3年課程、2年課程、5年一貫)の合計

6 資料 看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

7 8 9 図25 准看護師養成所の県内就業状況



10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 資料 看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

1 (2) 県外養成施設からの就業状況

2 県外の看護師等養成施設を卒業し、県内に就業する新卒者は平成24年に減少しま
3 したが、その後は回復傾向にあります。なお、特に看護師2年課程からの卒業者が減
4 少していますが、これには通信課程の卒業者も含まれており、県内に平成21年度に
5 通信課程が設置されたことに伴い、県外の通信課程への進学者が減少したことによる
6 影響が大きいと考えられます。看護師2年課程を除いた新卒者についても平成24年
7 に一旦低下しましたが、それ以降は増加傾向にあります。

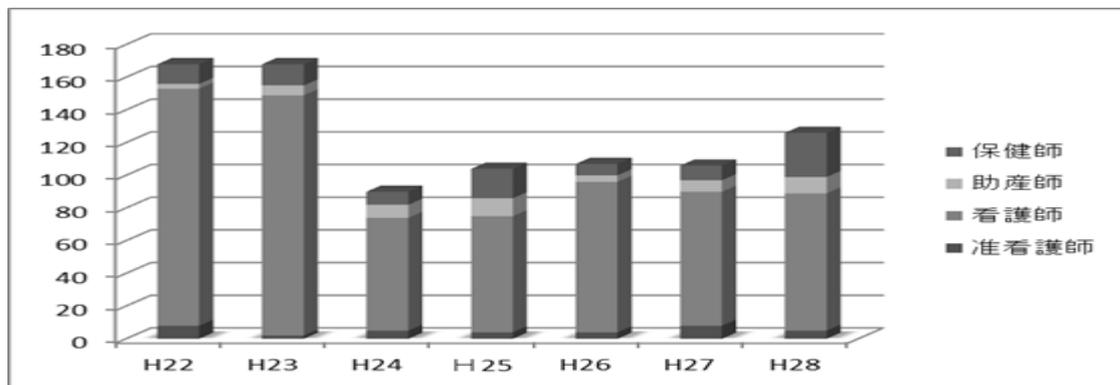
8 職種別にみると、平成28年は看護師、保健師、助産師、准看護師の順に多く、特
9 に保健師が増加しています。

10 表38 県外の看護師等養成施設から県内に就業する新卒者の推移（課程別）

各年3月	大学	短大 3年課程	保健師 養成所	助産師 養成所	看護師 3年課程	5年一貫	准看護師	看護師 2年課程	合計	看護師2年課 程を除いた人 数(再掲)
H22	35	0	4	4	18	2	2	103	168	65
H23	40	2	5	6	18	1	1	95	168	73
H24	22	2	3	7	8	0	2	46	90	44
H25	42	4	10	8	17	2	2	19	104	85
H26	38	1	6	3	30	4	3	22	107	85
H27	36	6	12	6	23	0	5	18	106	88
H28	49	0	15	10	28	2	1	21	126	105

11 資料 看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

12 図26 県外の看護師等養成施設から県内に就業する新卒者の推移（職種別）



13 資料 看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

14 表39 県外の看護師等養成施設から県内に就業する新卒者の推移（職種別）

各年3月	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
H22	12	3	145	8	168
H23	13	6	147	2	168
H24	8	8	69	5	90
H25	18	11	71	4	104
H26	7	4	92	4	107
H27	9	7	82	8	106
H28	27	10	84	5	126

15 資料 看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

4 再就業者数

ナースバンクの登録者及び有効求人数は年々増加し、平成28年度の登録者は854人、有効求人数は3,290人となっています。

紹介者及び就業者は、平成22年度以降平成26年度に最も多くなりましたが、その後は減少傾向にあります。ナースバンク利用も含めた再就業者数全体でみても、平成24～26年度が最も多くなっています。

平成27年10月から開始された看護師等免許保持者の届出制度による離職届出数は、累計1,275人（平成29年9月末現在）となっています。

表40 福島県ナースバンクによる再就業者の推移

年度	年末登録者数 A	有効求人数 B	紹介者数 C	就業者数 D	登録者就業率 (D/A%)	求人就業率 (D/B%)
H22	630	1,003	69	56	8.9	5.6
H23	523	1,248	51	42	8.0	3.4
H24	547	1,949	113	92	16.8	4.7
H25	699	2,104	155	132	18.9	6.3
H26	763	2,176	198	182	23.9	8.4
H27	716	3,022	166	139	19.4	4.6
H28	854	3,290	146	113	13.2	3.4

資料：福島県ナースバンク事業実績

表41 再就業者の推移（福島県ナースバンクも含めた全体の人数）

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
H20～H22	20	16	528	421	985
H22～H24	19	17	475	420	931
H24～H26	27	18	567	389	1,001
H26～H28	23	12	581	328	944

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

表42 看護師等免許保持者の届出制度に基づく離職届出数

（単位：件）

	届出登録数	年代別						地域別							
		30歳未満	30代	40代	50代	60歳以上	県北	郡山	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	
H27 (27年10月～28年3月)	354	82	109	53	60	50	89	68	36	31	52	1	14	63	
H28 (28年4月～29年3月)	586	183	142	94	82	85	150	105	38	46	128	2	28	89	
H29 (29年4月～29年9月)	335	112	84	47	42	50	75	72	20	26	73	2	12	55	
計	1,275	377	335	194	184	185	314	245	94	103	253	5	54	207	

資料：福島県ナースバンク事業実績（各月報告から集計）

5 退職等による減少数

平成28年に実施した「看護職員需給計画策定のための調査」では、平成25年度か平成27年度にかけて退職者は新卒者、中途、定年退職者の全てで増加しています。

また、60歳以上の就業者数は全職種で増加しており、就業者全体に占める割合も増加しています。

表43 看護職員の退職状況

(単位：人)

	保健師			助産師			看護師			准看護師			計		
	新卒	定年	中途	新卒	定年	中途	新卒	定年	中途	新卒	定年	中途	新卒	定年	中途
H25	1	7	42	2	1	28	40	117	1,068	25	53	575	68	178	1,713
H26	1	8	34	0	4	24	38	124	1,240	25	95	707	64	231	2,005
H27	1	3	59	1	6	26	56	134	1,268	22	98	809	80	241	2,162

資料：看護職員需給計画策定のための調査（福島県）

表44 60歳以上の看護職員就業状況

(単位：人)

	保健師		助産師		看護師		准看護師		合計	
	60~64歳	65歳以上								
H22	15	5	5	8	338	123	655	186	1013	322
H24	31	7	14	7	463	165	750	237	1258	416
H26	37	14	26	8	634	223	800	412	1497	657
H28	47	16	35	15	774	332	814	526	1670	889

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

表45 全職員に占める60歳以上の看護職員の割合

	保健師		助産師		看護師		准看護師		合計	
	60~64歳	65歳以上								
H22	1.7%	0.6%	1.1%	1.8%	2.4%	0.9%	7.7%	2.2%	4.2%	1.3%
H24	3.5%	0.8%	3.2%	1.6%	3.2%	1.1%	9.7%	3.1%	5.3%	1.8%
H26	3.9%	1.5%	5.6%	1.7%	4.1%	1.4%	10.8%	5.6%	6.2%	2.7%
H28	4.6%	1.6%	7.1%	3.0%	4.7%	2.0%	11.7%	7.6%	6.7%	3.6%

資料：保健師助産師看護師法第33条に基づく就業届（各年12月末日現在）

第4章 看護職員の需給見通し

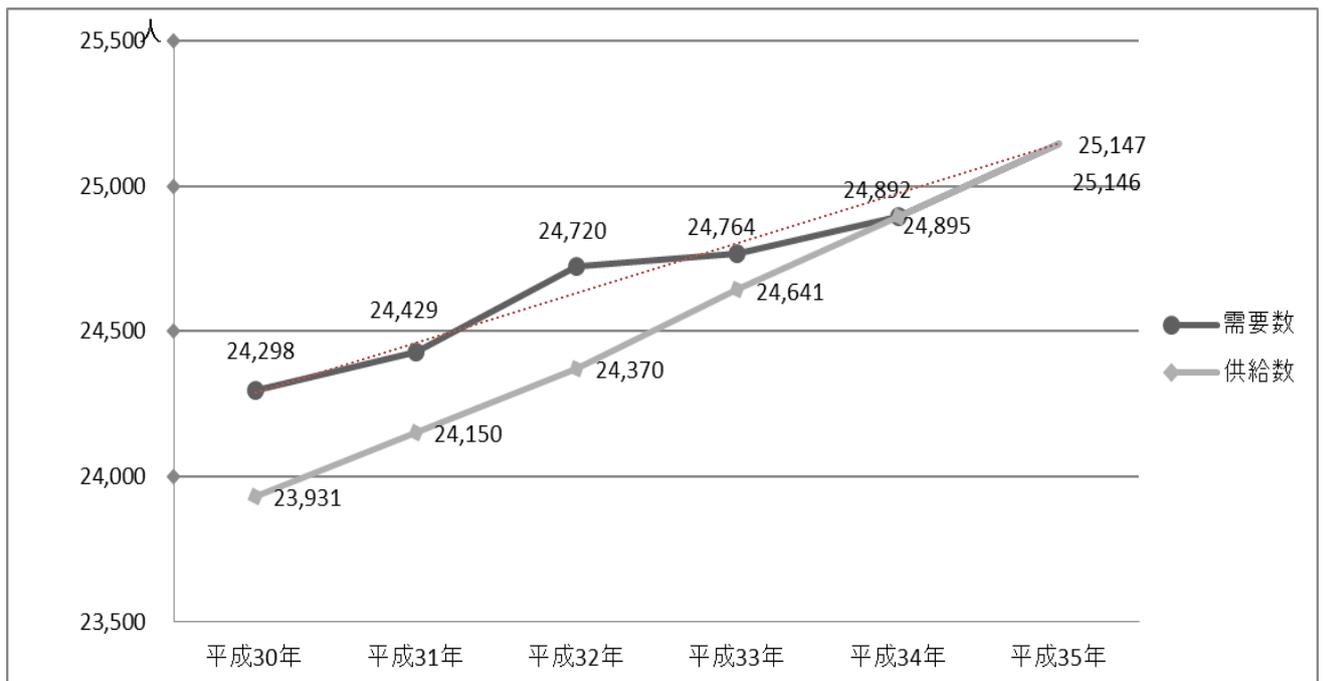
1 平成30年から平成35年までの需給見通し（常勤換算）

表46 看護職員需給見通し（需要数：常勤換算、供給数：実数、常勤換算）

	需要数 (常勤換算) A	供給数(実数)					供給数 (常勤換算) G = F × 常勤換 算率※
		年当初 就業者数 B	新卒就業者数 C	再就業者数 D	退職等による減少数 E	年末就業者数 F = B + C + D - E	
平成30年	24,298	25,054	742	141	610	25,327	23,931
平成31年	24,429	25,327	724	147	635	25,563	24,150
平成32年	24,720	25,563	741	152	657	25,799	24,370
平成33年	24,764	25,799	806	158	675	26,088	24,641
平成34年	24,892	26,088	797	165	692	26,358	24,895
平成35年	25,147	26,358	801	172	708	26,623	25,146

※常勤換算率：28年末就業届の常勤換算数/実人員、供給数（常勤換算）は、職種別に常勤換算数を出して合計したもの

図27 看護職員需給見通し（平成30年～35年）



2 需要数及び供給数の考え方

(1) 看護職員の需要数（常勤換算）

「福島県看護職員需給計画策定のための調査」（別添）で、各医療機関等から回答があった需要数を基に今後の増加率を算出し、平成28年末就業届出数を基本として需要数を積算しました。

さらに、働き方改革等の国の動向を踏まえ、年次有給休暇及び育児休業の取得促進を勘案し、需要数を算出しました。

1 ○調査期間(平成28年～34年)の増加率：約5.0%

2 平成35年は調査期間の年平均増加率として積算。(これまでの看護職員需給
3 計画は5か年計画であったため調査は平成34年までとしていた。)

4 ○年次有給休暇・育児休業取得促進のために必要な増員：計1,021人

5 下記のとおり取得の促進を見込み、施設別に必要な人員を見込む。

6 年次有給休暇の取得率：平成25～27年平均53.7%→平成35年75%

7 育児休業の取得日数：平成25～27年平均167日→平成35年365日

8 平成32年～35年に必要な人員を計上：255人

9
10 **(2) 看護職員の供給数(常勤換算)**

11 平成28年末就業届出数を基準として、新卒就業者数及び再就業者数等を加算し、
12 退職等の人数を減算のうえ、新卒県内就業者及び再就業者の増など今後の確保対策
13 の効果を見込んで算出しました。

14 ○新卒就業者

15 県内看護師等養成施設の定員の増減見込や既入学者数から卒業見込数を算出
16 し、施設毎に過去の県内就業率から推計した。平成29年度新設校については、
17 同じ養成課程の県内就業率の平均として県内就業者を見込んだ。

18 さらに、県保健師等修学資金貸与事業や各種啓発事業などの効果により、県
19 内就業率が上昇するものとして推計した。

20
21 ○再就業者

22 ナースバンクによる再就業者の実績に加え、看護師等免許保持者の届出制度
23 による届出者へのきめ細かな支援、ナースバンク事業の普及啓発の強化や再就
24 業支援の取組の強化による再就業者の増加を見込んだ。

25
26 ○退職者など

27 「看護職員需給計画策定のための調査」から、新卒退職者、中途退職者、定年
28 退職者を推計し、離職防止に向けた取組やセカンドキャリアの活用などが進む
29 と見込んだ。また、県外からの流入数も、これまでと同程度維持されるもの
30 として推計した。

第5章 看護職員の確保対策

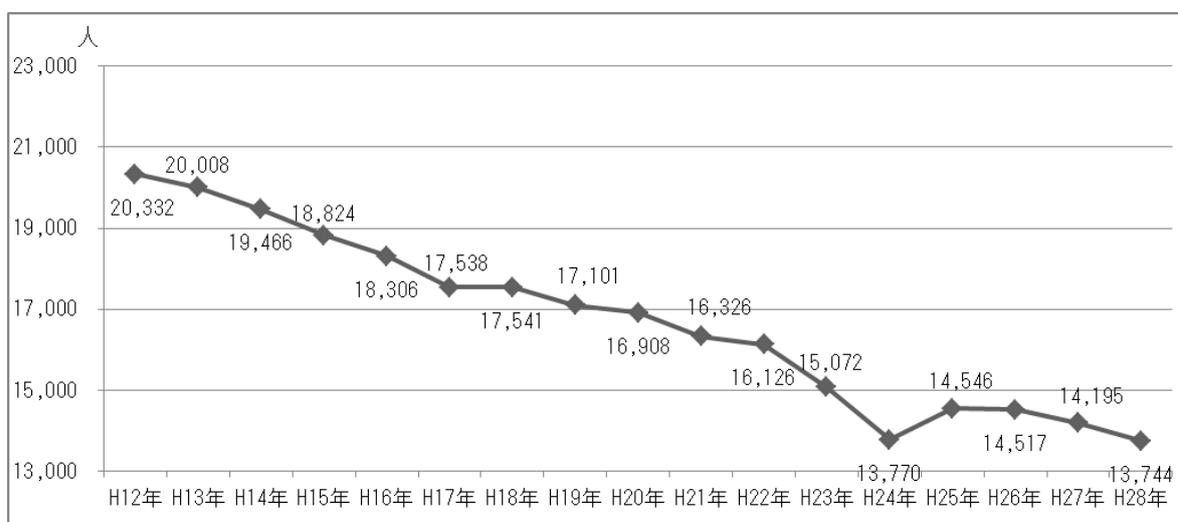
第1 次代の看護を担う人材の育成

現状・課題

1 看護職を目指す学生の確保

- 少子化の進行に伴い、本県においても、18歳人口が減少していくなかで、次代の看護を担う人材を育成するためには、看護職を目指す学生の確保が重要となっています。

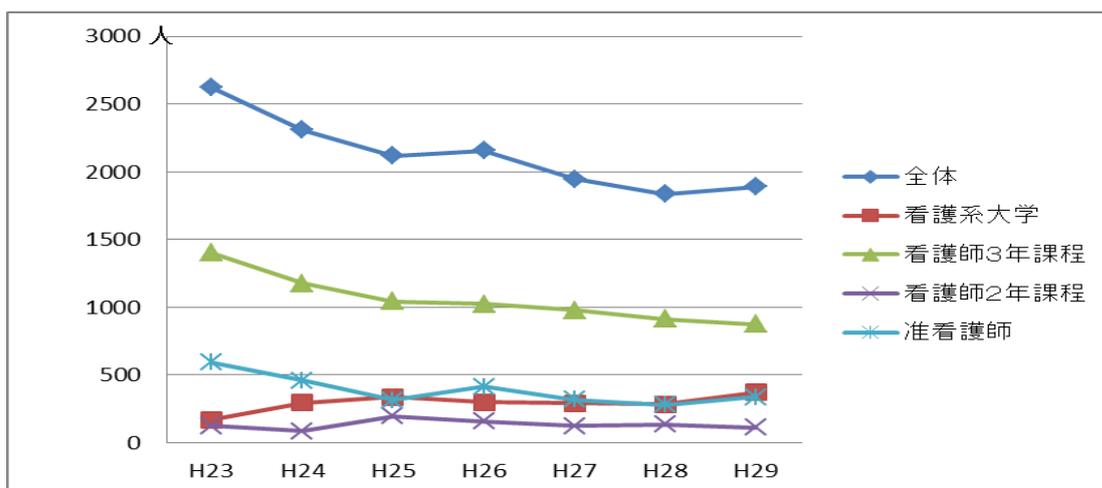
図28 福島県の出生数の推移（平成30年以降に18歳に到達する年の出生数）



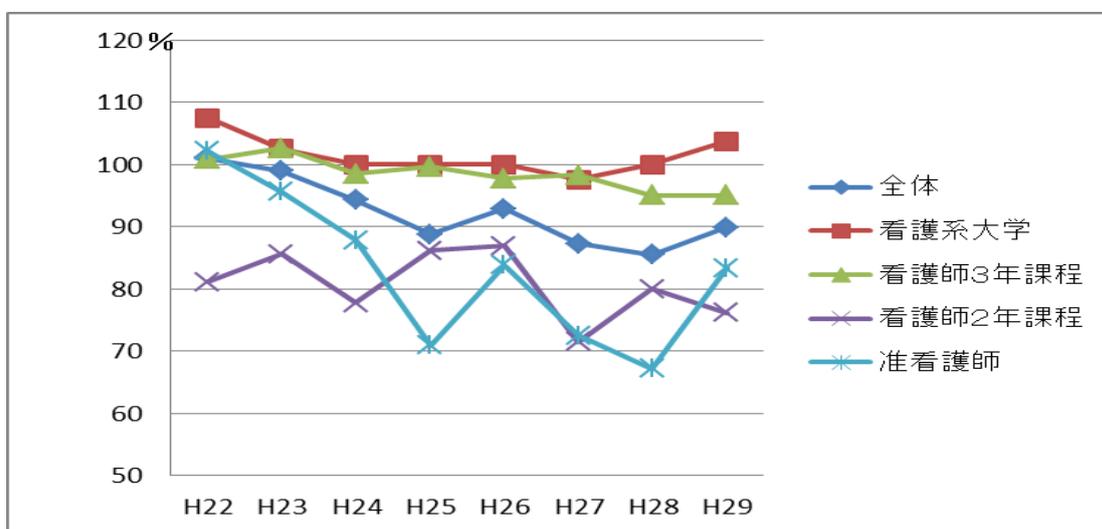
資料：厚生労働省「人口動態統計」

- 県内の看護師等養成施設の受験者は減少傾向にあり、入学定員に対する充足率は全体で9割程度となっています。
- 看護職を安定的に育成するためには、次代を担う子どもたちの看護への関心や興味を高めるとともに、看護の資格取得等の理解を深めるための普及啓発を継続する必要があります。
- 今後は、社会人に向けた看護師等養成施設入学に関する情報提供や、各看護師等養成所においても社会人入学希望者の受入れに関する配慮が必要となっています。

1 図29 看護師等養成施設の受験者数



2
3 図30 看護師等養成施設の定員充足率



資料：看護学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

4
5
6 表47 看護師等養成施設の社会人入学者の状況

養成課程別	種別	年度								
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
看護師養成所 (3年課程・統合カリキュラム)	1学年定員	505	505	520	520	520	520	520	520	
	入学者	515	519	519	513	509	512	496	501	
	社会人入学者	17	27	42	16	22	36	47	39	
	社会人入学者 / 入学者	3.4%	5.3%	8.1%	3.1%	4.2%	6.9%	9.0%	7.5%	
准看護師養成所 (高等学校を除く)	1学年定員	300	300	280	280	280	280	280	280	
	入学者	304	282	244	206	230	196	194	247	
	社会人入学者	128	133	122	86	112	102	81	106	
	社会人入学者 / 入学者	42.1%	47.2%	50.0%	41.7%	48.7%	52.0%	41.8%	42.9%	
合計	1学年定員	805	805	800	800	800	800	800	800	
	入学者	819	801	763	719	739	708	690	748	
	社会人入学者	145	160	164	102	134	138	128	145	
	社会人入学者 / 入学者	17.7%	20.0%	21.5%	14.2%	18.1%	19.5%	18.6%	19.4%	

資料：保健師助産師看護師法施行令第14条、20条に基づく養成所報告

7
8
9

2 看護師等養成所の教育体制の充実

(1) 看護教員・実習指導者等の養成

○ 平成 29 年 4 月現在の看護師等養成所（大学・高等学校を除く）の専任教員数は 195 人ですが、専任教員に必要な研修の未受講者が約 1 割となっています。

また、実習施設の実習指導者のうち、実習指導者講習会等の未受講者が約 3 割となっており、専任教員や実習指導者等の養成及び継続教育が必要となっています。

(2) 教育環境

○ 看護師等養成所の教育環境の充実を図るため看護師等養成所の施設整備を支援するとともに民間養成所に対する運営費の補助を行っています。

- ・平成 26 年度～28 年度 准看護師養成所 2 校（新築移転）への補助
准看護師養成所 1 校（再開）への補助

○ 実習環境の向上を図るため看護師等養成所における実習指導教員の配置にかかる経費や小規模な実習施設が実習指導者を育成するための経費を支援しています。

施策の方向性と目標

1 看護職を目指す学生の確保

(1) 中高校生等を対象とした看護職の普及啓発

18 歳人口が減少する中、看護職を目指す学生を確保していくためには、進学や職業を選択する早い段階から看護への興味と関心を高めるとともに、看護職の活躍の場等を紹介することが重要であることから、教育庁や関係団体、養成施設等と連携して看護職の魅力及びやりがい等への理解を深めるための普及啓発に努めます。

(2) 看護師等養成施設の PR

看護職を目指す学生や社会人が看護師等の資格取得の方法や県内の養成施設について理解を深めるため、教育庁や看護関係団体、看護師等養成施設等と連携して、学校案内や学生募集に関する情報の提供や社会人が入学する場合に利用できる制度などの周知に努めます。

2 看護師等養成所の教育体制の充実

(1) 看護教員・実習指導者等の育成

看護師等養成所の専任教員や実習施設における実習指導者の確保、資質の向上を支援するため、関係団体等と連携し、専任教員や実習指導者等の養成及び現任教員などに対する研修を実施し、看護師等養成所や実習施設からの計画的な受講を促進します。

(2) 教育環境の充実

看護師等養成所の円滑な運営や教育施設の整備、実習環境の充実を図るための支援を行うとともに、運営状況などに関する調査を実施し、必要に応じ改善を求めるなど適切な指導を行います。

(3) 准看護師養成所から看護師養成所への移行等支援

看護基礎教育制度の動向や看護職員の需給見通しの状況、また准看護師養成所設置者の意向などを踏まえつつ、准看護師養成所から看護師養成所への移行や准看護師が看護師の資格を取得するための進学課程の設置を支援します。

第2 県内への就業促進と定着化

現状・課題

1 相双地域の医療機関等における看護職員確保対策

- 震災等の影響により、相双地域の看護職員数が大きく減少しており、地域医療の復興に向けて、看護職員の確保及び定着のための取組を推進する必要があります。

2 新卒看護職の県内への就業促進と定着化

- 本県の看護師等養成施設の卒業者における平成 29 年 3 月の県内就業率は、69.4%で平成 24 年以降上昇傾向にあります。今後も、新卒者の県内就業を促進していく必要があります。
- 県外からの新卒就業者は、平成 24 年に減少しましたが、その後は増加傾向にあります。県内出身者など県外養成施設在学者への県内就業促進の取組が必要となります。

3 看護職員の定着に向けた職場環境づくり

○ 「看護職員需給計画策定のための調査」では、新卒者の退職理由として「基礎教育と現場とのギャップ」及び「現代の若者の精神的な未熟さや弱さ」（回答者は看護職員の採用等に関する責任者）が多くなっており、新卒者の離職防止に向けては、新人看護職員への教育体制の充実が求められています。

「その他」には結婚や夫の転勤、進学、体調不良などがあげられています。

○ 平成27～28年度福島県ナースセンター^{※6}事業実績によると、ナースバンクに登録している求職者の主な退職時の理由として、求職者側の理由では「結婚」、「出産・育児・子どものため」、「健康上の理由」「転居」「看護の他職場への興味」が多く、職場側の理由では「その他」以外では、「人間関係」、「労働時間への不満」が多くなっており、結婚や出産後も働き続けられるような支援や、勤務環境改善に向けた取組が必要となっています。

4 潜在看護職の再就業の促進

○ ナースバンクへの求人数は増加していますが、ナースバンクを利用した再就業者は平成26年度をピークに減少しています。

○ 平成27年10月から開始された看護師等免許保持者の届出制度の周知に努め、潜在看護職の再就業を支援していく必要があります。

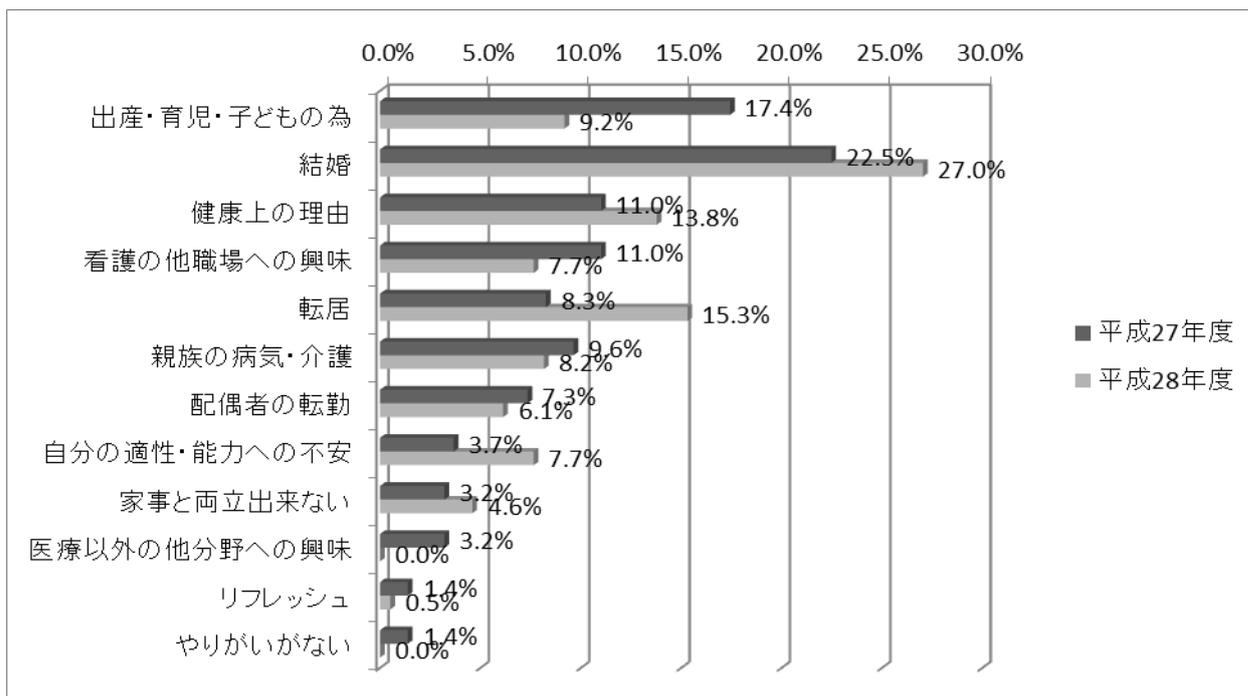
表48 新卒者の退職理由（複数回答）

※新卒退職者数 平成25年度64人、平成26年度56人、平成27年度75人

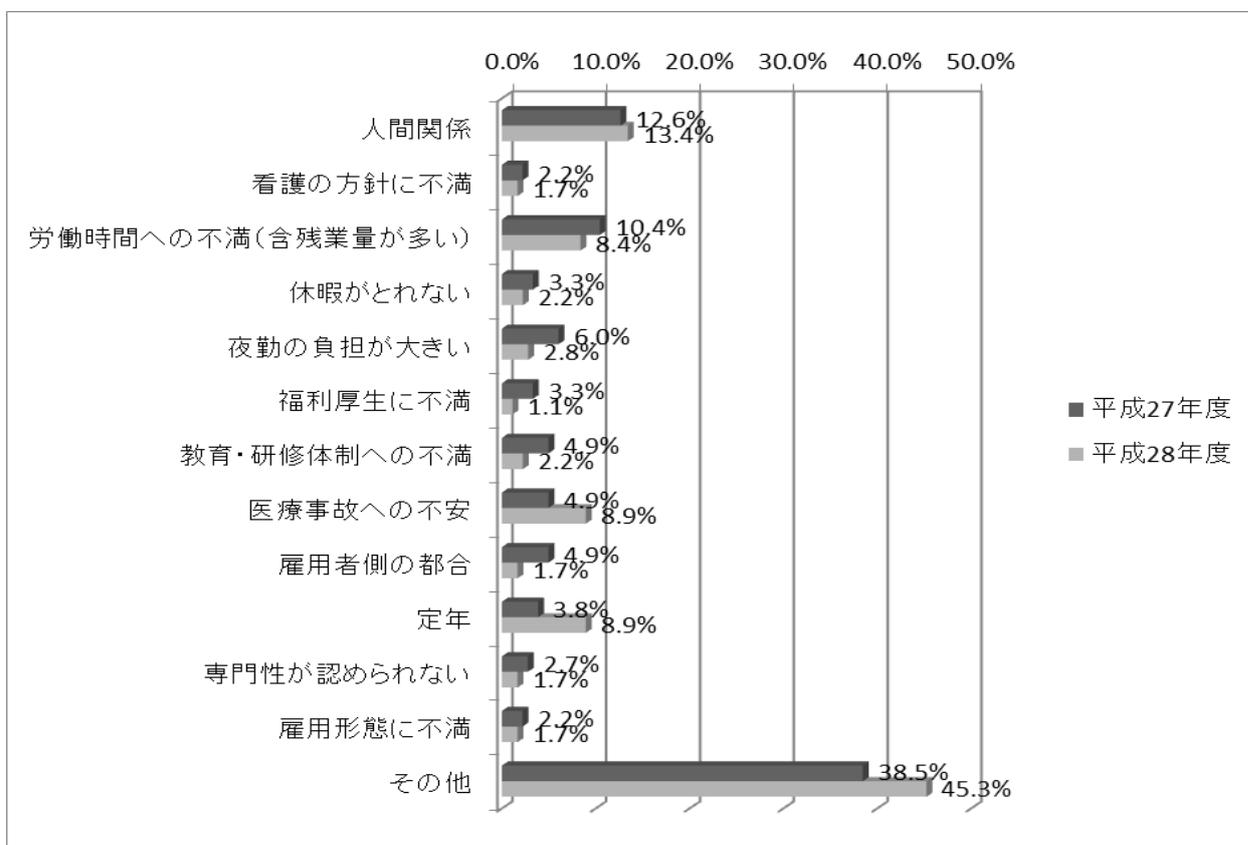
理由	25年度	26年度	27年度	計	理由	25年度	26年度	27年度	計
1 基礎教育と現場とのギャップ	17	18	26	61	8 新人が看護の仕事の魅力を感じにくい状況にある。	1	3	8	12
2 現代の若者の精神的な未熟さや弱さ	19	18	25	62	9 医療事故を起こす不安があり萎縮している。	2	3	3	8
3 看護職員に従来より高い能力が求められるようになってきている	9	7	13	29	10 看護業務が整理されていないため、新人が混乱する。	0	2	1	3
4 個々の看護職員を「認める」「ほめる」ことが少ない風土	4	4	7	15	11 若者が置かれた社会状況が経済的自立の必要性を弱めている。	0	0	0	0
5 現場の看護職員が新人に教える時間がなくなってきている	1	1	4	6	12 震災・原発に対する不安	0	0	0	0
6 交代制など不規則な勤務形態による労働負担が大きい。	10	12	10	32	13 その他	54	38	70	162
7 新人を計画的に育成する体制が整っていない。	2	1	3	6	14 不明	10	12	2	24

資料：看護職員需給計画策定のための調査（福島県）

1 図31 ナースバンク求職者の主な退職理由（複数回答）
 2 ○求職者側の理由（回答数 平成27年度218件、平成28年度196件）



3
 4
 5 ○勤務場所の理由（回答数 平成27年度70件、平成28年度82件）



資料：県ナースセンター事業報告

6
 7
 8
 9

1 施策の方向性と目標

1 相双地域の医療機関等における看護職員確保対策

(1) 医療機関等の看護職員確保の取組への支援

相双地域の関係機関等との連携のもと、各医療機関における看護職員の確保及び定着を図るための取組を支援します。

(2) 相双地域の医療機関等の情報発信

県が作成する看護職ポータルサイトや看護学生への普及啓発事業等において相双地域の医療機関等の情報を積極的に発信します。

2 新卒看護職の県内への就業促進と定着化

(1) 県内の就業情報等の提供

県内・県外の看護師等養成施設の在学者が、県内の各施設の概要や募集情報などに関する情報が入手できるよう、各医療機関等施設や看護関係団体、県ナースセンター、看護師等養成施設等と連携・協力するとともに、様々な広報媒体を活用し、就職情報の提供、就業相談・支援等に努めます。

(2) 保健師等修学資金の貸与等による県内就業の促進

看護職の資格取得を支援するため、県内及び県外の養成施設の在学者や県内高等学校の在学者に対し、県の保健師等修学資金貸与事業の周知に努めます。

(3) 新人看護師等に対する研修の充実

新卒看護師等が基本的な臨床実践能力を身につけられるよう、病院などが新人看護職員研修ガイドライン（改訂版平成26年2月策定、平成26年3月24日厚生労働省医政局看護課長通知）に沿った研修が実施できるよう支援します。

3 看護職員の定着に向けた職場環境づくり

(1) 看護職員が働きやすい職場環境づくりの促進

労働局や看護関係団体等との連携・協働により、医療機関等における職場環境の実態の把握に努め、看護職員が働きやすい職場環境づくりを促進します。

1 (2) 勤務環境改善に対する取組への支援

2 看護職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための研修や好事例の紹介など
3 を行うとともに、スタッフステーションなど看護職員が働く職場環境の改善を支援
4 し看護職員の定着を促進します。

5
6 (3) ライフサイクルに応じた看護職員の就業支援

7 子どもを持つ看護職員の離職防止や復職支援のため、病院内保育所の設置を促進
8 するとともに、運営への支援を行います。

9 また、看護職員がライフサイクルやスタイルに合わせて柔軟な働き方を選択し、
10 キャリアの継続や新たなキャリアの形成ができるよう効果的な取組について検討
11 します。

12
13 4 潜在看護職への再就業支援

14 (1) ナースバンクの活用

15 看護職の求人・求職情報の利用拡大や就業相談体制の強化を図るとともに、ハロ
16 ーワーク等関係機関と連携した就職相談会の開催など求人・求職のマッチングを促
17 進します。

18 また、就業前の看護学生なども含め、様々な機会をとらえてナースバンクの周知
19 を図り活用を推進します。

20
21 (2) 潜在看護職の再就業の促進

22 離職した看護職の再就業を促進するため、平成 27 年 10 月から開始された離職
23 届出制度を活用し、離職者のニーズに応じてきめ細かな支援を行います。

24 また医療機関や看護団体等と連携し、職場復帰に向けた知識・技術等の習得に向
25 けた研修の開催等に努めます。

第3 看護職員の資質の向上

現状・課題

1 相双地域の看護力の向上

○ 震災の影響により、人材育成や看護の質の確保に対する取組の中核を担っていた中堅看護職員が多数離職したため、院内研修体制の再構築や看護力の向上が課題となっています。

2 看護職員の専門性の向上

○ 少子高齢化が進行により人口構造が急速に変化しており、慢性的な疾患や複数の疾患をかかえる方、認知症の高齢者などが増加しており、看護職員には安全で質の高い看護の提供が求められています。

○ 県では、認定看護師や専門看護師などの育成にかかる経費を支援しており、平成29年10月現在、認定看護師は220人、専門看護師は15人で、平成24年と比較し2倍以上に増加しており着実に配置が進んでいます。

看護の質の向上を図るため、今後さらに、認定看護師、専門看護師など専門性の高い看護師を育成し医療機関などへの配置を促進していく必要があります。

○ また、死因の一位であるがんについて、看護実践能力の向上を目指し、平成19年度から都道府県がん診療連携拠点病院でがん看護の専門研修を実施し、110人が受講しています。受講者から、がん関連分野の認定看護師の資格を取得した者も多く、地域がん診療連携拠点病院の人材育成が進んだことから、平成29年度からは地域がん診療連携拠点病院においても、がん看護の研修を実施しています。

3 在宅ケアの推進

平成28年の診療報酬改定では、地域包括ケアシステムの進展が重点項目に位置づけられ、退院支援加算や退院後訪問指導料が新設されるなど入院から在宅への移行支援が重要視されております。疾病や障がいがあっても住み慣れた地域で暮らしていくことを支えていくため訪問看護の充実や施設間の看護職の連携、また多死社会の到来において在宅看取りへの対応などが課題となっています。

4 医師等と看護職員の連携・協働によるチーム医療の推進

○ 看護職員はチーム医療を推進するため専門性の発揮が求められるとともに、その役割や就業の場が拡大しております。診療の補助として行われる医療行為については、看護職に認められている業務範囲の中で、その役割への期待が大きくなっています。

○ 平成27年10月から開始された「特定行為に係る看護師の研修制度」では、医師、歯科医師があらかじめ作成した「手順書」に基づいて看護師が行う「特定行為（診療の補助）」が明確になり、特定行為研修により今後の医療を支える高度かつ専門的な知識と技能を身につけた看護師を育成していくことが求められています。

○ また、妊産婦等への質の高いケアを実現するため、院内助産所や助産外来の設置の推進が求められています。

表49 福島県認定看護師認定者数

単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28	H29 12月現在
皮膚・排泄ケア	20	25	28	31	32	36
緩和ケア	11	15	17	23	25	27
感染管理	14	17	21	21	25	32
がん化学療法看護	12	13	16	19	20	22
救急看護	7	8	10	11	12	13
がん性疼痛看護	10	9	10	11	11	10
認知症看護	1	2	4	7	10	14
集中ケア	6	7	7	8	9	10
糖尿病看護	4	5	5	9	9	9
訪問看護	3	5	6	6	7	7
摂食・嚥下障害看護	3	3	4	7	7	7
新生児集中ケア	4	4	5	5	6	5
乳がん看護	1	2	2	4	4	4
慢性心不全看護		2	2	3	4	5
不妊症看護	2	3	3	3	4	3
脳卒中リハビリテーション看護			1	3	3	4
透析看護	1	2	2	2	2	4
がん放射線療法看護	1	2	2	2	2	2
慢性呼吸器疾患看護	1	1	2	2	2	3
手術看護	1	1	1	1	1	2
小児救急看護			1	1	1	1
合計	102	126	149	179	196	220

※認定看護師：高度化し専門分化が進む医療の現場において、水準の高い看護を実践できると認められた看護師。「認定看護分野」ごとに日本看護協会が認定している。（日本看護協会資料より抜粋）

資料：日本看護協会都道府県別認定看護師登録数（H24～29年12月末日現在）

1 表50 福島県専門看護師認定者数

単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28	H29 12月現在
がん看護	3	4	5	5	5	5
精神看護	1	2	2	2	4	4
急性・重症患者看護	1	1	2	2	2	2
老人看護					1	1
小児看護	1	1	1	1	1	1
感染症看護					1	1
在宅看護			1	1	1	1
合計	6	8	11	11	15	15

※専門看護師：水準の高い看護を効率よく行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践できると認められた看護師で、「専門看護分野」ごとに日本看護協会が認定している。（日本看護協会資料より抜粋）

資料：日本看護協会都道府県別専門看護師登録数（H24～29年12月末日現在）

7 表51 福島県認定看護管理者認定者数

単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28	H29 12月現在
認定看護管理者認定者	19	21	27	41	46	48

※認定看護管理者：病院や介護老人保健施設などの管理者として必要な知識を持ち、患者・家族や地域住民に対して質の高いサービスを提供できるよう組織を改革し、発展させることができる能力を有すると認められた看護師で、日本看護協会が認定している。（日本看護協会資料より抜粋）

資料：日本看護協会都道府県別認定看護管理者登録数（H24～29年12月末日現在）

施策の方向性と目標

1 相双地域の看護力の向上

（1）相双地域の医療機関における院内教育体制の充実

相双地域の看護力の向上のため、県内医療機関との連携の下、院内における集合研修やOJT^{*7}の充実に向けた支援を行います。

2 看護職員の専門性の向上

（1）認定看護師等の養成支援

看護の質向上に向け、医療機関における認定看護師などの配置を促進するための支援を行います。地域の中小規模の病院や介護保健施設などのニーズに合わせた分野の認定看護師を派遣することにより当該地域における看護力の向上を図ります。

（2）がん等専門分野の資質向上

社会のニーズや保健・医療・福祉制度の動向等を踏まえ、がん看護など専門分野における質の高い看護職員を育成するための研修等を実施します。

3 在宅ケアの推進

(1) 訪問看護従事者の養成及び資質向上

訪問看護に従事する人材の育成を行うとともに、関係団体と連携し訪問看護従事者の資質向上を支援します。

地域包括ケアシステムにおいて訪問看護の果たす役割は大きく、国が実施する研修等に職員を派遣し人材の育成を図ります。

4 医師等と看護職員の連携・協働によるチーム医療の推進

(1) 特定行為研修修了者の養成支援

病院や訪問看護ステーションなどの看護師を特定行為研修に派遣する際に必要な経費を補助することにより特定行為研修修了者の増加を図るとともに、研修制度の理解促進など修了者が安心して活動できる環境整備に努めます。

また、関係機関や団体と連携し、特定行為研修の普及啓発を強化し、看護師が身近な地域で研修を受講出来るよう指定研修機関や協力施設の拡充など研修環境の充実に努めます。

(2) 看護職員のネットワーク及び多職種連携の推進

各医療機関や地域の実情に応じて、医師や保健・医療従事者、福祉介護職員、事務職員等との適切な連携のもとに、チーム医療の担い手として看護の専門性を発揮できるよう看護管理者や関係団体などの連携を促進するとともに、施設のニーズに応じて助産師等看護職員の出向を支援するなど専門性の向上を図ります。

また、学生の頃から他職種の業務を理解できるよう関係団体などが実施する研修会等の開催を支援します。

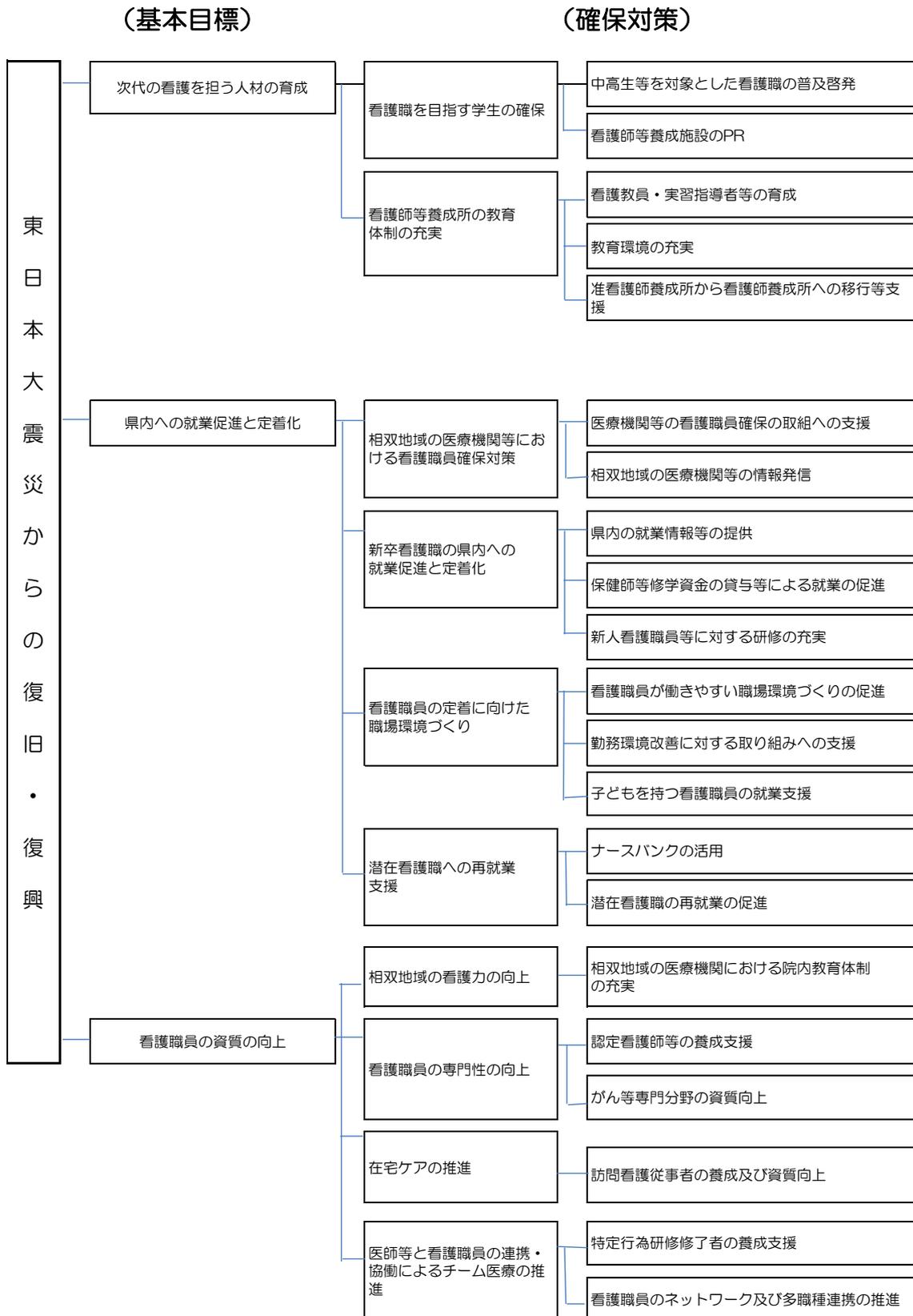
指標及び数値目標

看護職員の確保対策を踏まえ、計画期間の指標及び目標値を設定します。

NO	指標	現 状	目 標 値	備 考
		(平成29年度)	(平成35年度)	
1	看護師等養成所の 入学定員に対する充足率	89.9% (H27～29年 平均87.5%)	90%以上	<p>■データの出典 看護学校養成所入学状況及び 卒業生就業状況調査</p> <p>■算定式 充足率＝入学者 / 入学定員</p> <p>■時点 各年4月1日現在</p>
2	新卒者(就業者)の 県内就業率	86.9% (H27～29年 平均81.9%)	88%以上	<p>■データの出典 看護学校養成所入学状況及び 卒業生就業状況調査</p> <p>■算定式 県内就業率＝新卒者の県内就業 者 / 新卒者の就業者数</p> <p>■時点 各年3月末日現在</p>
3	認定看護師数	220人	340人以上	<p>■データの出典 日本看護協会都道府県別 認定看護師登録者数</p> <p>■時点 各年12月末日現在</p>
4	特定行為研修修了者数	13人	400人以上	<p>■データの出典 平成29年8月18日付け事務連絡 厚生労働省医政局看護課調べ 及び福島県内指定研修機関の状況 (医療人材対策室調べ)</p> <p>■時点 各年12月末日現在</p>

看護職員確保対策の概要図

1
2
3



4
5
6

用語解説

※1 看護職員・看護職

本計画のなかでは、看護職は、保健師・助産師・看護師・准看護師の資格を有する者、看護職員は、そのうち就業している者を指しています。

※2 潜在看護職

保健師・助産師・看護師・准看護師の資格を有しているが、就業していない者を指しています。

※3 ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるという考え方です。

※4 特定行為に係る看護師の研修制度

2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師又は歯科医師の判断を待たずに手順書により、一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保していく必要があるとして、その行為を特定し研修制度を創設し、その内容を標準化したものです。保健師助産師看護師法第37条の2に「特定行為を手順書により行う看護師は指定研修機関において当該特定行為の特定行為区分に係る特定行為研修を受けなければならない」と規定されています。(平成27年10月1日施行)

※5 看護職員の離職届出

看護師等免許保持者について一定の情報の届出制度を創設し、離職者を把握し都道府県ナースセンターが離職後も一定のつながりを確保しライフサイクル等を踏まえて適切なタイミングで復職研修等の必要な支援を行うなど看護職員の復職支援を強化することを目的に創設された制度です。「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第16条の3に「看護師等の免許保持者による届出」が規定されています。(平成27年10月1日施行)

※6 県ナースセンター・ナースバンク

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき看護職員の就業の促進・確保の拠点として、都道府県毎にナースセンターを1か所指定しており、看護師等の就業等の調査、相談、情報提供、無料の職業紹介事業等を行っております。本県では、公益社団法人福島県看護協会がその指定を受けています。

ナースバンクとは、県ナースセンターにおいて、仕事を探している看護職の方、看護職を雇用したい施設にそれぞれ登録していただき、無料で職業紹介を行っているところです。

※7 OJT

「On the Job Training」の略です。

上司や先輩と実際に仕事をするなかで、業務上必要な知識・技術・態度を身につける教育訓練手法で、実際の職場で日常業務に就きながら行います。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39
- 40
- 41
- 42
- 43
- 44
- 45

參 考 資 料

1 職種別需給見通し（常勤換算）

2 ■需要数は、28年末就業届の就業者数（常勤換算）を基本に「福島県看護職員需給
3 計画策定のための調査」により増加率（常勤換算）を算出し、年次有給休暇及び
4 育児休業の取得促進を見込んだもの。

5 ■供給数は、28年末就業届の就業者数（実人員）を基本に、新卒就業者（実人員）、
6 再就業者（実人員）を加算し、退職等による減少数（実人員）を減算し、28年就
7 業届の職種別常勤換算率から常勤換算数を推計したもの。

9 【全職種】

（単位：人）

	基準年 (平成29年)	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	
需要数	病院	14,370	14,644	14,700	14,866	14,880	14,890	15,043
	診療所	3,852	3,854	3,863	3,885	3,886	3,881	3,922
	介護保険施設及び社会福祉施設等	3,456	3,495	3,517	3,577	3,597	3,608	3,646
	訪問看護ステーション	589	621	652	669	675	680	686
	看護師等学校養成所、事業所、その他	711	717	734	750	750	750	757
	保健所、市町村、県	907	917	913	923	925	911	920
	助産所	19	20	20	20	21	21	21
	休止中の医療機関の再開需要	0	30	30	30	30	151	152
	計 (A)	23,904	24,298	24,429	24,720	24,764	24,892	25,147
供給数	年当初就業者数 実人員 (B)	24,780	25,054	25,327	25,563	25,799	26,088	26,358
	新卒就業者数 実人員 (C)	758	742	724	741	806	797	801
	再就業者数 実人員 (D)	121	141	147	152	158	165	172
	退職等による減少数 実人員 (E)	605	610	635	657	675	692	708
	供給計 実人員 (F) (F)=(B)+(C)+(D)-(E)	25,054	25,327	25,563	25,799	26,088	26,358	26,623
	供給数 常勤換算数 (H) (H)=(F)×(G)	23,676	23,931	24,150	24,370	24,641	24,895	25,146
	過不足 (I)=(H)-(A)	△ 228	△ 367	△ 279	△ 350	△ 123	3	△ 1

10 ※全職種は下記の職種別の需要数及び供給数の合計。

14 【保健師】

（単位：人）

	基準年 (平成29年)	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	
需要数	病院	62	62	62	63	63	63	63
	診療所	34	34	34	34	34	34	35
	介護保険施設及び社会福祉施設等	15	18	18	18	18	18	19
	訪問看護ステーション	4	4	5	5	5	5	5
	看護師等学校養成所、事業所、その他	130	133	144	145	145	145	147
	保健所、市町村、県	768	781	777	785	787	773	777
	助産所	0	0	0	0	0	0	0
	休止中の医療機関の再開需要	0	0	0	0	0	3	3
	計 (A)	1,013	1,032	1,040	1,050	1,052	1,041	1,049
供給数	年当初就業者数 (B)	1,012	1,050	1,064	1,076	1,086	1,095	1,103
	新卒就業者数 (C)	36	20	20	20	20	20	20
	再就業者数 (D)	5	2	2	2	2	2	2
	退職等による減少数 (E)	3	8	10	12	13	14	15
	供給計 実人員 (F) (F)=(B)+(C)+(D)-(E)	1,050	1,064	1,076	1,086	1,095	1,103	1,110
	常勤換算率 (G) (G)=980.5 / 1,012	0.969	0.969	0.969	0.969	0.969	0.969	0.969
	供給数 常勤換算数 (H) (H)=(F)×(G)	1,017	1,031	1,043	1,052	1,061	1,069	1,075
過不足 (I)=(H)-(A)	4	△ 1	3	2	9	28	26	

15 ※常勤換算率 (G) は、平成 28 年 12 月末就業届の常勤換算数と実人員の比（常勤換算数/実人員）

1

【助産師】

(単位:人)

	基準年 (平成29年)	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	
需要数	病院	309	327	329	333	332	333	337
	診療所	119	125	126	127	127	127	129
	介護保険施設及び社会福祉施設等	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護ステーション	0	0	0	0	0	0	0
	看護師等学校養成所、事業所、その他	28	30	30	30	30	30	30
	保健所、市町村、県	6	6	6	6	6	6	6
	助産所	19	19	19	19	20	20	20
	休止中の医療機関の再開需要	0	0	0	0	0	7	7
	計 (A)	481	507	510	515	515	523	529
供給数	年当初就業者数 (B)	492	508	517	526	535	544	553
	新卒就業者数 (C)	23	18	18	18	18	18	18
	再就業者数 (D)	3	1	1	1	1	1	1
	退職等による減少数 (E)	10	10	10	10	10	10	10
	供給計 実人員 (F) (F) = (B) + (C) + (D) - (E)	508	517	526	535	544	553	562
	常勤換算率 (G) (G) = 459.0 / 492	0.933	0.933	0.933	0.933	0.933	0.933	0.933
	供給数 常勤換算数 (H) (H) = (F) × (G)	474	482	491	499	508	516	524
	過不足 (I) = (H) - (A)	△ 7	△ 25	△ 19	△ 16	△ 7	△ 7	△ 5

2

※常勤換算率 (G) は、平成 28 年 12 月末就業届の常勤換算数と実人員の比 (常勤換算数/実人員)

3

4

5

6

【看護師・准看護師】

(単位:人)

	基準年 (平成29年)	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	
需要数	病院	13,999	14,255	14,309	14,470	14,485	14,494	14,647
	診療所	3,699	3,695	3,703	3,724	3,725	3,720	3,758
	介護保険施設及び社会福祉施設等	3,441	3,477	3,499	3,559	3,579	3,590	3,627
	訪問看護ステーション	585	617	647	664	670	675	681
	看護師等学校養成所、事業所、その他	553	554	560	575	575	575	580
	保健所、市町村、県	133	130	130	132	132	132	133
	助産所	0	1	1	1	1	1	1
	休止中の医療機関の再開需要	0	30	30	30	30	141	142
	計 (A)	22,410	22,759	22,879	23,155	23,197	23,328	23,569
供給数	年当初就業者数 (B)	23,276	23,496	23,746	23,960	24,178	24,449	24,702
	新卒就業者数 (C)	699	704	686	703	768	759	763
	再就業者数 (D)	113	138	144	149	155	162	169
	退職等による減少数 (E)	592	592	615	635	653	668	683
	供給計 実人員 (F) (F) = (B) + (C) + (D) - (E)	23,496	23,746	23,960	24,178	24,449	24,702	24,951
	常勤換算率 (G) 看護師 (G) = 15,548.6 / 16,311	0.953	0.953	0.953	0.953	0.953	0.953	0.953
	准看護師 (G) = 6419.5 / 6965	0.922	0.920	0.918	0.916	0.914	0.912	0.910
	供給数 常勤換算数 (H) (H) = (F) × (G)	22,185	22,418	22,617	22,819	23,073	23,311	23,546
	過不足 (I) = (H) - (A)	△ 225	△ 341	△ 262	△ 336	△ 124	△ 17	△ 23

7

※常勤換算率 (G) は、平成 28 年 12 月末就業届の常勤換算数と実人員の比 (常勤換算数/実人員)、准看護師は過去の推移から常勤換算率の低下を見込む。

8

9

10

11

12

13

14

15